

第4章 学 校 教 育

- 第1節 学校の設置状況
- 第2節 学校施設・設備
- 第3節 園児・児童・生徒
- 第4節 学校教育の方針等
- 第5節 教科等の重点
- 第6節 各種教育活動
- 第7節 教科用図書
- 第8節 教育課程説明会と学校訪問
- 第9節 研究指定校等
- 第10節 附属機関等
- 第11節 宮城県教育研修センター
- 第12節 宮城県特別支援教育センター

第1節 学校の設置状況

第4-1表 学校数 (H21.5.1現在)

学校種別	国・公・私立別			国 立			公 立			私 立		
	計	本 校	分 校	計	本 校	分 校	計	本 校	分 校	計	本 校	分 校
幼稚園	311	311	—	1	1	—	117	117	—	193	193	—
小学校	456	443	13	1	1	—	451	438	13	4	4	—
中学校	226	223	3	1	1	—	218	215	3	7	7	—
高等学校	107	104	3	—	—	—	88	85	3	19	19	—
全日制	98	97	1	—	—	—	79	78	1	19	19	—
定時制	9(6)	7(6)	2	—	—	—	9(6)	7(6)	2	—	—	—
通信制	(2)	(2)	—	—	—	—	(1)	(1)	—	(1)	(1)	—
中等教育学校	2	2	—	—	—	—	1	1	—	1	1	—
特別支援学校	22	20	2	1	1	—	20	18	2	1	1	—

(注) 高等学校定時制及び通信制課程の()内は、全日制課程との併置校で外数。

学校の設置と廃止 (平成20年5月2日～平成21年5月1日)

第4-2表 設置校

区 分	学 校 名	設置年月日
小学校(公立)	仙台市立愛子小学校	H21.4.1
中等教育学校(公立)	仙台市立仙台青陵中等教育学校	
高等学校(公立)	仙台市立仙台大志高等学校	
専修学校(公立)	宮城県農業実践大学校	H20.7.14

第4-3表 廃止校

区 分	学 校 名	廃止年月日
幼稚園(私立)	緑ヶ丘幼稚園	H21.2.19
小学校(公立)	大崎市立岩出山小学校川北分校 登米市立善王寺小学校	H21.3.31
中学校(公立)	角田市立西根中学校 南三陸町立入谷中学校	
高等学校(公立)	宮城県農業高等学校秋保校 宮城県黒川高等学校大郷校	
専修学校(私立)	石巻服飾技芸専門学校	H20.6.26
	古川女子専門学校 祇園寺技芸専門学校	H21.2.19
	仙台デジタルビジネス専門学校 仙台デジタルテクノ専門学校	H21.3.31
各種学校(私立)	岩沼美芸女学院 長谷川服装学校	H21.2.19

[参考]

(公立)

- ・栗原市立栗駒小学校耕英分校(休校)(H21.4.1～)
- ・登米市立桜岡学校(校名変更)
→登米市立米山東小学校(H21.4.1～)
- ・仙台高等学校(校名変更)
→仙台市立仙台高等学校(H21.4.1～)
- ・仙台工業高等学校(校名変更)
→仙台市立仙台工業高等学校(H21.4.1～)
- ・仙台商業高等学校, 仙台女子商業高等学校(校名変更)
→仙台市立仙台商業高等学校(H21.4.1～)
- ・仙台第二工業高等学校(校名変更)
→仙台市立仙台第二工業高等学校(H21.4.1～)
- ・仙台区南萩陵高等学校(校名変更)
→仙台市立仙台区南萩陵高等学校(H21.4.1～)
- ・宮城県立盲学校(校名変更)
→宮城県立視覚支援学校(H21.4.1～)
- ・宮城県立ろう学校(校名変更)
→宮城県立聴覚支援学校(H21.4.1～)
- ・宮城県立ろう学校小牛田校(校名変更)
→宮城県立聴覚支援学校小牛田校(H21.4.1～)

- ・宮城県立光明養護学校(校名変更)
→宮城県立光明支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立拓桃養護学校(校名変更)
→宮城県立拓桃支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立西多賀養護学校(校名変更)
→宮城県立西多賀支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立石巻養護学校(校名変更)
→宮城県立石巻支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立気仙沼養護学校(校名変更)
→宮城県立気仙沼支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立名取養護学校(校名変更)
→宮城県立名取支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立角田養護学校(校名変更)
→宮城県立角田支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立角田養護学校白石校(校名変更)
→宮城県立角田支援学校白石校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立迫養護学校(校名変更)
→宮城県立迫支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立金成養護学校(校名変更)
→宮城県立金成支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立古川養護学校(校名変更)
→宮城県立古川支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立船岡養護学校(校名変更)
→宮城県立船岡支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立山元養護学校(校名変更)
→宮城県立山元支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立利府養護学校(校名変更)
→宮城県立利府支援学校(H21.4.1～)
 - ・宮城県立養護学校岩沼高等学園(校名変更)
→宮城県立支援学校岩沼高等学園(H21.4.1～)
 - ・宮城県立養護学校小牛田高等学園(校名変更)
→宮城県立支援学校小牛田高等学園(H21.4.1～)
 - ・宮城県農業実践大学校(校名変更)
→宮城県農業大学校(H21.4.1～)
- #### (私立)
- ・愛隣幼稚園(休園)(H21.4.1～)
 - ・星のひとみ幼稚園(休園)(H21.4.1～)
 - ・岩切東光幼稚園(休園)(H21.4.1～)
 - ・聖ドミニコ学院中学校(休校からの再開)(H21.4.1～)
 - ・東北理工専門学校(校名変更)
→仙台情報工科専門学校(H21.4.1～)
 - ・専門学校花壇自動車整備大学校(校名変更)
→専門学校花壇自動車大学校(H21.4.1～)
 - ・長谷柳絮医療福祉専門学校(校名変更)
→仙台青葉服飾・医療福祉専門学校(H21.4.1～)
 - ・仙台情報ビジネス専門学校(住所変更)
→変更後: 仙台市青葉区本町1-15-1(H20.10.1～)
 - ・仙台情報工科専門学校(住所変更)
→仙台市青葉区中央4-3-14(H21.4.1～)
 - ・専門学校アニマルインターカレッジ(住所変更)
→変更後: 仙台市青葉区一番町2-2-3(H20.8.31～)

第2節 学校施設・設備

1 学校施設

(1) 県立学校

県立学校の設置状況は、次のとおりである。

第4-4表 県立学校数 (平成21. 5. 1現在)

区 分	学 校 数			
	本 校	分 校	計	
中 学 校	1		1	
高 等 学 校	全日制課程のみ	67	1	68
	定時制課程のみ	7	2	9
	全定併置	6	—	6
	全通併置	1	—	1
	小 計	81	3	84
特 学 別 支 援 校	視覚支援学校	1	—	1
	聴覚支援学校	1	1	2
	支 援 学 校	15	1	16
	小 計	17	2	19
合 計	98	5	103	
大 学	短 期 大 学	1	—	1
	大 学	1	—	1

ア 高等学校

校舎等の小規模改修等を計画的に実施した。

平成21年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-5表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

校舎の小規模改修

宮城広瀬高等学校 弓道場・部室新築工事

仙台第一高等学校 弓道場・駐車場改修工事

イ 特別支援学校

校舎等の小規模改修、維持補修などを計画的に実施した。

平成21年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-6表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

校舎等の小規模改修

西多賀支援学校 高架水槽・受水槽改修工事

支援学校岩沼高等学園 太陽光発電装置設置工事

第4-5表 県立高等学校建物の状況 (H21. 5. 1現在, 単位: m²)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄 宿 舎	校 舎	屋内運動場	寄 宿 舎
全 日 制 定 時 制 通 信 制	74	685,651	154,193	8,968	68,257	23,202	4,976
	9(6)	21,060	5,163	0	9,948	6,083	0
	(1)	722	0	0	727	0	0
計	83(7)	707,433	159,356	8,968	78,932	29,285	4,976

(注) 学校数の()は全日制との併置校で外数

第4-6表 県立特別支援学校建物の状況 (H21. 5. 1現在, 単位: m²)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄 宿 舎	校 舎	屋内運動場	寄 宿 舎
視 覚 支 援 学 校	1	4,644	774	1,827	3,835	361	0
聴 覚 支 援 学 校	2	11,048	1,109	1,840	2,536	1,135	0
支 援 学 校	16	67,619	10,215	7,832	50,125	10,018	327
計	19	83,311	12,098	11,499	56,496	11,514	327

(注) 分校も1校とする。

(2) 市町村立学校

第4-7表 学 校 数 (H21. 5. 1現在)

区 分	本 校	分 校	計
幼 稚 園	117		117
小 学 校	437	14	451
中 学 校	214	3	217
高 等 学 校	8		8
(全 日 制 定 時 制)	6		6
	2		2
特 別 支 援 学 校	1		1

第4-8表 市町村立学校建物の整備状況 (H21. 5. 1現在, 単位: m²)

区 分	学 校 数	保 有 面 積		不 足 面 積	
		校 舎	屋内運動場	校 舎	屋内運動場
幼 稚 園	117	68,566	—	20,511	—
小 学 校	451	1,693,574	384,917	197,962	117,700
中 学 校	217	1,049,393	264,187	52,945	36,780
高 等 学 校	8	73,172	15,592	6,290	3,508
再 (全 日 制 掲 定 時 制)	6	63,279	13,507	6,290	2,231
	2	9,893	2,085	0	1,277
特 別 支 援 学 校	1	7,223	710	2,385	754
計	794	2,891,918	665,406	280,093	158,742

第4-9表

平成21年度学校施設整備国庫負担(補助)事業状況

事業名	設置者数	学校数	面積	事業費	国庫負担(補助)金
			m ²	千円	千円
公立小学校校舎の新增築事業	2	4	1,758	335,589	167,743
公立中学校校舎の新增築事業	0	0	0	0	0
公立小学校屋内運動場の新增築事業	2	2	1,487	353,987	180,501
公立中学校屋内運動場の新增築事業	3	3	1,467	356,509	164,475
公立小中学校の統合校舎等の新增築事業	1	1	5,131	934,370	467,185
公立小中学校建物の改築事業	5	8	9,522	2,017,728	875,811
大規模改造事業	7	10	—	663,650	221,452
地震補強事業	15	52	—	4,491,874	2,428,746
屋外教育環境整備事業	2	5	—	120,379	40,206
計	37	85	19,365	9,274,086	4,546,119

第3節 園児・児童・生徒

1 園児・児童・生徒数と学級数

平成21年度の学校基本調査による平成21年5月1日現在の園児・児童・生徒数と学級数は、第4-10、11表のとおりである。

第4-10表

県内の児童・生徒数等

(H21.5.1現在)

区分	園児・児童・生徒・学生数				20年度	前年比増減	
	国立	公立	私立	計	計	数	比率(%)
幼稚園	156	5,508	27,246	32,910	34,025	△1,115	△3.3
小学校	861	128,042	805	129,708	130,933	△1,225	△0.9
中学校	268	64,461	1,567	66,296	66,632	△336	△0.5
高等学校	—	47,723	16,325	64,048	65,535	△1,487	△2.3
(全日制)	—	(45,802)	(16,325)	(62,127)	63,713	(△1,586)	(△2.5)
(定時制)	—	(1,921)	(—)	(1,921)	1,822	(99)	(5.4)
高等学校通信制	—	1,571	505	2,076	1,940	136	7.0
中等教育学校	—	245	414	659	418	241	57.7
特別支援学校	59	2,089	85	2,233	2,125	108	5.1
専修学校	35	318	18,380	18,733	20,126	△1,393	△6.9
各種学校	—	—	1,574	1,574	1,613	△39	△2.4
高等専門学校	1,959	—	—	1,959	1,949	10	0.5
短期大学	—	—	1,331	1,331	1,199	132	11.0
大学	20,191	1,896	36,112	58,199	57,795	404	0.7

(注) 高等学校の専攻科、特別支援学校の専攻科の在学者を含む。

第4-11表 小・中学校の学級数、1学級当たり・教員1人当たりの児童生徒数(国・公・私立) (H21.5.1現在)

区分	21年度	20年度	対前年比	
小学校	学級数			
	計	5,480	5,520	△40
	単式学級	4,564	4,630	△66
	複式学級	126	114	12
	特別支援学級	790	776	14
	1学級当たり児童数	23.7	23.7	0.0
中学校	学級数			
	計	2,415	2,406	9
	単式学級	2,056	2,057	△1
	複式学級	1	1	—
	特別支援学級	358	348	10
	1学級当たり生徒数	27.5	27.7	△0.2
教員1人当たり生徒数	13.6	13.6	0.0	

2 卒業者の進路状況

平成21年3月の中学校及び高等学校卒業者の進路状況は、第4-12、13表のとおりである。

中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私立）

第4-12表 (H21. 3 卒業者)

区 分		平成21年3月卒業	平成20年3月卒業	対前年比	
中 学 校	合 計	22,000	22,969	△969	
	高等学校進学者 (A)	21,737	22,648	△911	
	専修学校(高等課程)進学者 (B)	3	7	△4	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	4	1	3	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	6	12	△6	
	就 職 者	32	65	△33	
	上 記 以 外 の 者	218	235	△17	
	死 亡 ・ 不 詳 の 者	—	1	△1	
	(A) (B)	(A)のうち	2	3	△1
	(C) (D)	(B)のうち	—	—	—
	のうち就職	(C)のうち	—	—	—
	している者	(D)のうち	—	—	—
	就職者のうち県内就職者		29	55	△26
	高等学校等進学率 (%)		98.8	98.6	0.2
就 職 率 (%)		0.2	0.3	△0.1	
高 等 学 校	合 計	21,025	21,878	△853	
	大学等進学者 (A)	9,702	9,832	△130	
	専修学校(専門課程)進学者 (B)	2,929	3,247	△318	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	1,749	1,643	106	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	297	245	52	
	就 職 者	5,109	5,630	△521	
	一時的な仕事に就いた者	382	365	17	
	上 記 以 外 の 者	848	912	△64	
	死 亡 ・ 不 詳 の 者	9	4	5	
	(A) (B)	(A)のうち	—	5	△5
	(C) (D)	(B)のうち	4	1	3
	のうち就職	(C)のうち	13	8	5
	している者	(D)のうち	—	—	—
	就職者のうち県内就職者		4,213	4,767	△554
大学等進学率 (%)		46.1	44.9	1.2	
就 職 率 (%)		24.4	25.8	△1.4	

(注) 「一時的な仕事に就いた者」は、平成16年度からの調査項目
中学校・高等学校卒業者の就職状況（国・公・私立）

第4-13表 (H21. 3 卒業者)

産 業 別	中 学 校		高 等 学 校	
	人 数	比率 (%)	人 数	比率 (%)
第 一 次	1	2.9	45	0.9
第 二 次	16	47.1	2,142	41.8
第 三 次	15	44.1	2,865	55.9
そ の 他	2	5.9	74	1.4
計	34	100.0	5,126	100.0

3 県立中学校の入学者選抜

(1) 平成22年度県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法及び選抜尺度により厳正に行うものとする。

宮城県古川黎明中学校長又は宮城県仙台二華中学校入学者選抜委員会委員長（以下「県立中学校長」という。）は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。

[1] 募集

1 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校(以下「県立中学校」という。)の入学者選抜に出願することができる。

(1) 平成22年3月に小学校又は特別支援学校の小学部(以下「小学校」という。)を卒業見込みの者

(2) 宮城県内に居住し、又は入学時までに居住する見込みの者

2 募集定員

学校名 宮城県古川黎明中学校 80名(男女)

宮城県仙台二華中学校 80名(男女)

通学区域 宮城県全域

[2] 出願の手続

1 入学願書等の提出

出願者は、入学願書・受検票、志願理由書、調査書(在籍小学校長が作成)、写真票、受検票送付用封筒及び結果通知用封筒を県立中学校長に提出する。

なお、入学願書には選抜手数料として宮城県収入証紙(2,200円)を貼付する。

2 県外からの出願

県外に住所を有する者で、次のいずれかに該当する者は、あらかじめ「県外からの出願承認願」を提出し承認を受けるものとする。

(1) 保護者の転勤等に伴う一家転住の事情によって県内に住所を異動せざるを得ない場合

(2) 特別な家庭の事情によって県内に住所を異動せざるを得ない場合

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、宮城県古川黎明中学校・高等学校、宮城県第二女子高等学校とする。

2 検査の方法

(1) 検査は、総合問題、作文及び集団面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

ア 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。

イ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力等をみる。

ウ 集団面接は、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜は、調査書、志願理由書、総合問題、作文、集団面接の結果を資料として、出願者の能力や適性等を総合的に判断する。

[5] 選抜に関する日程

事 項	期 日
県外からの出願承認願	平成21年11月9日(月)～ 平成21年11月30日(月)午後3時
入学願書、調査書の受付	平成21年12月4日(金)～ 平成21年12月10日(木)午後3時
検査実施日	平成22年1月9日(土)
選抜結果の発表	平成22年1月15日(金)

[6] 選抜の結果

古川黎明中学校

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女80	274	272	80	3.40

仙台二華中学校

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女80	1,197	1,196	80	14.95

4 公立高等学校入学者の選抜

(1) 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外及び海外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみの審査、あるいは調査書に、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

(2) 学力検査

ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。

平成22年度公立高等学校入学者選抜事務日程

募集公示	平成21年11月26日(木)
推薦入試出願者の面接等	平成22年1月29日(金)
学力検査	平成22年3月4日(木)
合格者の発表	平成22年3月10日(水)午後3時

(2) 選抜の結果

ア 募集定員

募集定員は、全日制15,700人、定時制1,040人である。

2校で3学級減、2校で2学級増があり昨年と比べて40人減少した。

イ 出願者数

平成22年3月の中学校卒業予定者数は22,790人である。推薦入試における出願者数は全日制5,990人で昨年比273人の減少、定時制57人で昨年比2人の減少であった。一般入試における出願者数は全日制14,051人、定時制660人であった。

ウ 推薦入試

全日制は、普通科52校、専門学科39校81学科、総合学科7校で実施し4,336人が合格、昨年より162人減となった。

また、定時制は13校で実施し56人が合格、その内社会人推薦では6人が合格した。（第4-14表参照）

エ 学力検査の結果（全日制）

5教科総点の平均点は、261.9点で昨年に比べて2.2点下回った。各教科の平均点及び昨年との比較は、国語51.1点(-0.5)、社会56.0点(+2.4)、数学A45.3点(+0.4)、数学B53.1点(-4.4)、理科52.7点(-2.2)、英語A46.7点(+0.8)、英語B65.3点(-3.6)となっている。なお、数学と英語については、大問一問を学校が選択するため、異なる2種類の問題があり、それぞれA、Bと区別している。

オ 合格者

全日制の合格者は、推薦入試、連携型入試、一般入試、第二次募集合わせて15,307人で昨年に比べ169人増となり、合格者数が募集定員を下回った地区は、刈田・柴田、伊具、黒川、大崎、遠田、登米、栗原、石巻、本吉の9地区で、地区の数としては昨年より2地区減である。

定時制の合格者は、推薦入試、一般入試、第二次募集合わせて748人で昨年に比べ72人増となった。

第4-14表 推薦入試合格者数等

全日制

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B)/(A)*100
普通科	52	4,115	2,751	66.9
農業科	8	189	182	96.3
工業科	10	581	506	87.1
商業科	10	469	371	79.1
水産科	2	30	30	100.0
体育科	2	97	72	74.2
英語科	2	37	32	86.5
家庭科	3	62	38	61.3
看護科	1	44	16	36.4
理数科	3	81	78	96.3
美術科	1	36	24	66.7
総合学科	7	249	236	94.8
計		5,990	4,336	72.4

定時制 ()内数字は社会人推薦で内数

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B)/(A)*100
普通科	10	50(4)	50(4)	100.0
工業科	3	7(2)	6(2)	85.7
計		57(6)	56(6)	98.2

第4-15表 連携型入試合格者数等

全日制

学校名	学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B)/(A)*100
志津川高校	普通科	92	90	97.8
	情報ビジネス科	16	14	87.5
計		108	104	96.3

第4-16表 一般入試合格者数等
全日制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	9,406	6,983	1.35	1.31
農業科	699	514	1.36	1.26
工業科	1,371	1,066	1.29	1.27
商業科	1,091	788	1.38	1.41
水産科	172	146	1.19	1.08
体育科	68	50	1.36	1.57
英語科	47	44	1.07	1.46
家庭科	123	82	1.50	1.28
看護科	31	24	1.29	1.45
理数科	182	123	1.48	1.76
美術科	23	16	1.44	1.31
総合学科	838	748	1.12	1.06
計	14,051	10,584	1.33	1.30

定時制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	583	497	1.17	1.26
工業科	77	63	1.22	1.24
計	660	560	1.19	1.26

第4-17表 第二次募集合格者数等
全日制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	122	92	1.33
農業科	25	19	1.32
工業科	36	30	1.20
商業科	45	40	1.13
水産科	21	19	1.11
英語科	4	4	1.00
総合学科	12	11	1.09
計	265	215	1.23

定時制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	146	103	1.42
工業科	37	29	1.28
計	183	132	1.39

(3) 新通学区域制度の実施

平成22年度公立高校入学者選抜より、全日制課程普通科においても通学区域が全県一学区となった。

5 各種認定試験

(1) 中学校卒業程度認定試験

就学猶予または免除者、日本国籍を有しない方等を対象に、中学校卒業程度の学力の有無を認定するため、国が行う認定試験であり、合格者には高等学校の入学資格が与えられる。

平成21年度は11月4日に宮城県庁を会場に実施し、受験者数2人、合格者2人であった。

(2) 高等学校卒業程度認定試験

これまで実施されてきた大学入学資格検定の受験資格を拡大するとともに、受験科目を見直し、平成17年度から新たに高等学校卒業程度認定試験が創設された。

試験は年2回実施され、第1回目は8月11日・12日に宮城大学、第2回目は11月14日・15日に宮城県自治会館をそれぞれ会場として試験が行われた。

第1回目は出願者数327人、受験者298人、合格者115人、第2回目は出願者数335人、受験者309人、合格者117人であった。

6 育英・奨学

(1) 高等学校定時制・通信制課程修学資金

この修学資金は、勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程における修学を促進し、教育の機会均等に資するため、県内の高等学校の定時制課程に在学する生徒及び高等学校の通信制課程に在学する生徒で、県内に住所を有し、かつ経常的収入を得る職業に就いている生徒に貸し付ける制度である。被貸付者が定時制高等学校若しくは通信制高等学校を卒業した場合又は高等学校卒業程度認定試験に合格した場合は、修学資金の返還は免除するものである。

平成21年度高等学校定時制

通信制課程修学資金貸付状況 (単位:人)

区 分	第1学年	第2学年		第3学年		第4学年		計
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	
貸付者数	(2) 4	(0) 6	(0) 21	(0) 2	(0) 4	(0) 8	(0) 6	(2) 51
計	(2) 4	(0) 27		(0) 6		(0) 14		(2) 51

注()内は通信制課程の貸付者数を示す。

(2) 就園奨励

幼稚園に就園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の経済的負担軽減を図り就園を奨励するため、28市町村において、国の補助を受けて、所得の低い保護者に対し入園料・保育料の補助を行っている。

平成21年度幼稚園就園奨励費補助金

実施市町村数	補助金額
28	円 480,264,000

(3) 高等学校等育英奨学資金貸付

この奨学資金は、国の特殊法人等合理整理化計画により、「日本育英会」が行ってきた高等学校等の奨学金事業の都道府県移管を受け、平成17年4月1日以降に新たに高等学校等に入学する生徒を対象に、「優れた生徒で、経済的理由により修学に困難があるものに対し奨学資金を貸し付けることによりその修学を支援し、有為な人材の育成」を図ることを目的とした制度である。

平成21年度の採用状況は、予約採用者389人、在学採用者580人、緊急採用者37人の計1,006人であった。資格基準を満たしている者については、全て採用している状況である。

中学校3年生を対象とした平成21年度進学予定者に対する予約採用候補者については452人に内定の決定を行った。

なお、平成16年度までに高等学校等に入学した生徒を対象とした奨学金事業は、「日本育英会」を引き継いだ「独立行政法人日本学生支援機構」が引き続き行っている。

(4) 就学援助費及び就学奨励費

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に努めた。(第4-18表参照)また、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては就学奨励費を支給し、特別支援教育の普及奨励を図った。(第4-19表参照)

なお、要保護児童・生徒に対する就学援助費は市町村と国が各2分の1を負担している。また、就学奨励費については、特別支援学校分を県と国が、特別支援学級分を市町村と国がそれぞれ各2分の1を負担している。

第4-18表 平成21年度要保護児童生徒援助費

区	分	人 数	金 額
学用品費等	小学校	137	2,210,268
	中学校	204	10,525,049
医 療 費	小学校	176	2,453,630
	中学校		
合 計	小学校	517	15,188,947
	中学校		

第4-19表 平成21年度特別支援教育就学奨励費

1 特別支援学校分

区	分	人 数	金 額
教科用図書購入費		214	2,826,493
学校給食費		1,831	80,359,752
通学費	本人	791	25,904,816
	付添人	287	7,923,168
帰省費	本人	321	9,099,814
	付添人	45	1,896,297
職場実習費		519	1,254,555
交流学習費		141	180,698
寄宿舎居住経費	寝具購入費	70	333,045
	日用品等購入費	170	19,695,917
	食費	176	15,048,254
修学旅行費		520	28,729,705
校外活動費	本人	1,610	1,915,543
	付添人	118	98,516
宿泊生活訓練費	本人	797	3,437,992
	付添人	13	57,362
職場実習宿泊費		2	9,560
学用品購入費		1,957	38,067,846
新入学児童生徒学用品費		517	9,523,052
通学用品購入費		630	981,138
拡大教材費		0	0
合 計		10,659	247,343,523

(注) 上記のうち、114,302,215円は国庫負担(補助)金で、その他は県が負担している。

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

2 特別支援学級分

区	分	人 数	金 額
学校給食費		1,633	34,666,011
交通費(通学分)		46	454,409
職場実習交通費		48	3,828,947
交流学習交通費		486	1,458,041
修学旅行費		362	5,694,755
校外活動費	宿泊を伴わないもの	977	642,335
	宿泊を伴うもの	388	572,549
学用品購入費		1,630	11,370,328
新入学児童生徒学用品費		348	3,726,600
通学用品購入費		1,297	1,371,996
体育実技用具費		2	3,850
拡大教材費		0	0
合 計		7,217	63,789,821

第4節 学校教育の方針等

1 学校教育の方針

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、児童生徒の豊かな人間性の育成を目指して行わなければならない。このため、関係法令、「宮城県教育基本方針」及び「みやぎ新時代教育ビジョン」にのっとり、学校の創意工夫を生かし、児童生徒の充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力をはぐくむ基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。

2 学校教育の重点

(1) 学校経営

- ア 学校教育目標の設定と達成状況の評価を行う。
- イ 創意活力に満ちた特色ある学校経営の実現を図る。
- ウ 開かれた学校づくりを目指し、調和と統一のある学校経営を推進する。

(2) 教育課程

- ア 新学習指導要領等（移行措置を含む）についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- イ 学校や地域の実態に即し、創意工夫を生かした教育課程を適切に編成し、特色ある教育活動を展開する。

(3) 学習指導

- ア 各学校においては、児童生徒や地域・学校の実態を考慮して、創意を生かし、全体として調和のとれた指導計画の作成に努める。
- イ 自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着に努める。
- ウ 児童生徒の多様な能力に応じて、個性を生かす学習指導を工夫し、学ぶ喜び、分かる喜び、発見する喜びを味わわせる授業の創造に努める。

(4) 心の教育

- ア 豊かな心を持ち、人間としての生き方を自覚し、共に生きる上で必要な人間性や道徳性、情操をはぐくみ高めることを目指した心の教育の推進に努める。
- イ 学校、家庭、地域の連携をとおして、基本的生活習慣の定着を図るとともに、自然体験や奉仕体験等の豊かな体験活動に取り組みせ思いやりの心や命を大切にすることをはぐくむ。

(5) 体育・健康教育

- ア 各学校が創意にみちた計画の作成と指導を徹底することにより、自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高め、心身が健康でたくましい児童生徒を育てる。
- イ 体育・健康に関する指導は、学校教育活動全体を通じて行い、日常生活における適切な体育及び健康に関わる活動の実践を促す。

(6) へき地・分校教育

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた適切な教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の特性を生かし、自ら学び自ら考える力の育成を図るための学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域の人々との連携・協調を図りながら学校教育目標の具現化に努める。

(7) 生徒指導

- ア 児童生徒相互及び教師と児童生徒の共感的な人間関係の育成に努めるとともに、全ての教育活動の中で、児童生徒が自己決定する場面を設け、その個性や能力の伸長を図りながら、自己存在感をもたせるよう努める。
- イ 教育相談的なかわりをより一層強め、児童生徒が抱えている悩みや不安を解消するための支援に努める。
- ウ 全教師の共通理解による指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関、並びに小学校・中学校・高等学校における緊密な連携強化に努める。

(8) 進路指導

- ア 生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、進路指導主事を中核として計画的、組織的な進路指導を行う。
- イ 教科・領域等で行う進路指導を整理、統合、深化する中核的な場は学級活動またはホームルーム活動であり、ガイダンス機能の充実を図るとともに職場体験学習等の啓発的体験活

動が生かされるよう指導の改善を図る。

(9) 学校保健

- ア 児童生徒の健康の保持増進を期し、効果的な保健教育と保健管理の充実を図るため、学校の教育目標との関連を図りながら、健康診断、環境衛生検査、健康教育等に関する学校保健計画を策定し、実施する。
- イ 基本的な生活習慣の乱れに起因する疾病や異常の予防、心の健康等、児童生徒が当面している健康課題に対応するため、学校の教育活動全体を通じ、全教職員の共通理解のもと保健指導の充実を図る。
- ウ 学校・家庭・地域の連携を重視し、学校保健委員会等の組織活動の活性化に努めると共に、必要に応じて地域の関係機関等との連携を図る。

(10) 学校安全

- ア 児童生徒の安全の確保を図るため、児童生徒に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導について計画を策定し、実施する。
- イ 児童生徒が生涯を通じて主体的に安全な生活を送るための能力や態度を養うため、発達段階に応じた安全教育の充実に努める。
- ウ 学校安全の円滑な推進を図るため、生活安全、交通安全、災害安全の充実に学校、家庭、地域に連携して取り組むように努める。

(11) 学校給食

- ア 食事についての正しい理解と望ましい習慣の育成に努める。
- イ 小学校、中学校間の指導の関連性を重視し、一貫性のある、継続した給食指導の確立を図る。
- ウ 児童生徒の食に起因する健康問題を改善するため、家庭と連携を図りながら、栄養教諭・学校栄養職員等による食に関する指導の推進を図る。

(12) ふるさと教育

- ア 郷土の人々の生活や歴史、伝統を理解し、その発展に寄与する心情と態度の育成を図る。
- イ 郷土の自然を愛し、その保全に努め、住みよい生活環境を築く心情と態度の育成を図る。
- ウ 郷土の芸能を愛好し、その保護、伝承、発展に努めるとともに、自らも芸術文化を創造する心情と態度の育成を図る。

(13) 環境教育

- ア 社会の変化とともに複雑化、多様化する環境の問題に目を向け、課題意識をもって望ましい環境を創造しようとする態度を育成する。
- イ 学校教育活動全体の中で、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの大切さが実感できる指導を推進し、環境への関心を高める。
- ウ 体験活動を通して自然環境や生活環境に触れさせ、よりよい環境をつくるために、進んで責任ある行動がとれるよう指導を行う。

(14) 国際理解教育

- ア 世界の中における日本の役割の重要性を認識し、国際性を身に付けさせるための教育を推進する体制を整え、積極的に実践活動を進める。
- イ 教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で、組織的、計画的に推進する。
- ウ 国際理解教育の一環としての小学校英語活動の取組を充実する。
- エ 日本語指導が必要な外国人児童生徒、帰国児童生徒が学校生活に適応できるよう、互いを認め、尊重し合えるような学校環境づくりに配慮する。

(15) 図書館教育

- ア 学校図書館の機能の充実と活用を図り、児童生徒の望ましい人格形成に役立てる。
- イ 望ましい読書環境を整備し、その円滑な運営に努める。
- ウ 地域や児童生徒の実態に即した年間指導計画の改善を図る。

- (16) **情報教育**
 すべての児童生徒が高度情報化社会に対応していくことができるよう、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する学習活動を充実し、また情報モラルを含めた情報活用能力の適切な育成に努める。
- (17) **キャリア教育**
 ア 職業に関する啓発的体験活動を積極的に導入し、職業への正しい理解を深め、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。
 イ 児童生徒の心身の発達段階に応じて働くことの意義や役割について理解を深めさせる。
 ウ 高等学校の専門学科では専門分野の内容の充実を図り特色ある教育課程を編成し、普通科では生徒一人一人の希望に応じた職業に関する学習機会を提供する。
- (18) **定時制・通信制教育**
 ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の多様な個性に対応した教育課程の編成と指導計画の作成に努め、また生徒の実態に即して、その希望進路に対応した進路指導の充実を図る。
 イ 地域社会や時代の要請に応じて、定時制・通信制教育の新しい在り方を目指す。
- (19) **幼稚園教育**
 ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
 イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
 ウ 幼児一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
 エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携に努める。
 オ 子育ての支援と預かり保育の充実

- (20) **特別支援教育**
 ア 児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を十分考慮して、一人一人を生かす教育課程の編成と指導内容・方法の改善を図る。
 イ 障害のある児童生徒の適切な就学を図るとともに、理解・啓発活動に努める。
 ウ 特別支援教育担当教員及び一般教職員の研修を充実する。
 エ 進路指導の充実を図る。
- (21) **人権教育**
 ア 学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する指導の充実を図る。
 イ 人権教育の精神を基盤として、様々な差別や偏見をなくし、異文化や多様性を容認する「共生の心」を培い、発達段階に応じて、自分で考え正しく判断して解決しようとする態度を育成する。
- (22) **福祉教育**
 ア 人間尊重の精神を基盤として、福祉教育のねらいである福祉の心、福祉の理解、福祉の実践の調和を図り、実践しようとする意欲と態度の育成に努める。
 イ 家庭や地域との連携を図りながら、発達段階に応じた具体的な実践活動を通して、協力・奉仕する態度や福祉に関する問題を解決する実践力を、組織的・継続的に育成する体制の構築に努める。

第5節 教科等の重点

1 教科

- (1) **国語**
 ア 小学校
 (ア) 各学年の指導目標を的確に押さえ、児童の実態に即した指導計画の作成に努める。
 (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、特に音声や文字による表現力を高める。
 (ウ) 言語事項の指導内容を明確にし、各領域との系統性を踏まえた指導を工夫する。
 (エ) 児童一人一人の学習活動の指導に生かす評価の研究を積極的に進める。
 イ 中学校
 (ア) 言語の教育としての立場を重視し、各学年の指導目標を的確に押さえ、生徒の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。
 (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、音声や文字による表現力の向上を図る。
 (ウ) 言語事項の指導内容の明確化・重点化に取り組み、基礎・基本の定着を図る。
 (エ) 生徒一人一人の学習意欲の向上を図る評価の研究を積極的に進める。
 ウ 高等学校
 (ア) 言語の教育としての立場を重視し、小・中学校との関連を図りながら総合的な言語能力を育てるように努める。
 (イ) 互いの立場や考えを尊重しながら、自分の考えをまとめ論理的に表現できる能力を育成する。
 (ウ) 読書指導との関連を重視し、自ら課題を選び、進んで解決していこうとする資質を育てる。
- (2) **社会**
 ア 小学校
 (ア) 各学年相互及び中学校との関連を踏まえ、基礎的・基本的な内容を中心に重点化を図る。
 (イ) 観察、調査、表現などの体験的な学習や各種の資料活用等の学習を充実するとともに、コンピュータ等の情報機器を取り入れ、児童が楽しく充実した学習ができるように指導方法等を工夫する。
 (ウ) 評価項目の精選に努め、評価規準や自己評価等の評価方法を指導計画に位置付け、指導方法の改善に役立てる。
 イ 中学校
 (ア) 小学校及び各分野相互の関連を図り、地域や生徒の実態を踏まえて、3年間を見通した指導計画を作成する。
 (イ) 基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を重視し、思考力・判断力、資料活用能力、表現力を高めるよう指導方法等の工夫改善を図る。
 (ウ) 多面的で継続的な評価を工夫し、指導の改善に生かす。
- (3) **地理歴史(高等学校)**
 (ア) 地理歴史科の各科目の目標を的確に押さえ、学習指導要領の趣旨を踏まえ指導計画を作成する。
 (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める指導方法を工夫する。
 (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。
- (4) **公民(高等学校)**
 (ア) 公民科の各科目の目標を的確におさえ、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成する。
 (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める多様な指導方法を工夫する。
 (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。
- (5) **算数・数学**
 ア 小学校(算数)
 (ア) 各学年の目標や内容を明確にし、児童の実態に応じて継続指導を十分考慮した指導計画を作成する。
 (イ) 実生活における様々な事象との関連を重視し、作業的・体験的な活動などの算数的活動を一層充実させる。
 (ウ) 内容の系統性、指導の継続性を考慮して指導を行うとともに、小・中・高等学校の一貫した指導に留意する。
 イ 中学校(数学)
 (ア) 各学年の目標や内容を明確にし、小・中・高等学校の一貫性に留意した系統的・発展的な指導が行われるよう指導計画を作成・改善する。
 (イ) 実生活との関連を図り、事象を数理的に考察したり、数学的な見方や考え方を用いたりして問題を解決する能力を一層高めるために、数学的活動を取り入れた学習を適切に位置付ける。
 ウ 高等学校(数学)
 (ア) 基本的な概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。

(イ) 生徒の実態に応じて内容を精選し、重点化した指導計画を作成する。

(6) 理科

ア 小学校

(ア) 科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな感性を育てるための直接体験を重視し、各学校の実態に即し、年間指導計画の見直しを図る。

(イ) 身近な地域や日常生活と深く関わる素材の教材化や学校内外の学習環境の整備に努める。

イ 中学校

(ア) 各分野・各項目の学習内容と日常生活との関連を図り指導計画を作成する。

(イ) 身近な物質を取り上げたり、地域の環境を生かした野外活動を取り入れたり、直接体験を重視した年間指導計画を作成し、自然に対する興味・関心を高める指導に努める。

ウ 高等学校

(ア) 学習指導要領の目標や内容を踏まえ、観察、実験などを行い、自然の事物・現象について理解を深め、問題解決能力を養うことができる指導計画を作成する。

(イ) 指導目標を明確にし、生徒の学習到達度を評価するとともに、学習過程における評価によって指導内容や方法を検証し、評価をその後の指導に生かすことができるよう工夫する。

(7) 生活 (小学校)

(ア) 生活科の目標や指導内容を明確に把握し、地域や学校の実態を考慮し、児童の実態に応じ創意を生かした指導計画の作成に努める。

(イ) 地域環境の理解とその活用を図るとともに、必要な施設・設備や教材づくりを進め、よりよい授業を展開するための環境の構成に努める。

(8) 音楽

ア 小学校

(ア) 低・中・高学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、児童の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の関連を図った題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。

(イ) 児童の発達段階に応じた、魅力ある音楽との出会いや表現形態を考慮した教材の選択、配列及び開発に努める。

イ 中学校

(ア) 各学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、生徒の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の幅広い活動を目指した題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。

(イ) 各学年の目標を達成するための効果的な教材の選択、配列及び開発に努める。

(ウ) 選択音楽においては、生徒の特性に応じた多様な学習活動を工夫する。

ウ 高等学校

(ア) 学校や生徒の実態に即した創意ある計画を作成し、表現と鑑賞の活動バランスに配慮し、生徒が互いの関連性を感じることで展開に努める。

(イ) 指導のねらいに基づいた評価の根拠を明確にする。

(9) 図画工作・美術

ア 小学校 (図画工作)

(ア) 児童一人一人が自分の思いや願いを生かし、つくりだす喜びを味わいながら造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばすことができる指導計画の工夫と改善に努める。

(イ) 児童一人一人のよさや可能性を生かす授業の創造に努めるとともに、つくりだす喜びが味わえる指導に努める。

イ 中学校 (美術)

(ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を高めることのできる指導計画の工夫と改善に努める。

(イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努め、つくりだす喜びが味わえる指導を工夫する。

ウ 高等学校 (美術・工芸)

(ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、美的体験を豊かにし、生涯にわたって美術や工芸を愛好する心情を育てることのできる指導計画の工夫と改善に努める。

(イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業

の創造に努めるとともに、美に対する感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすことのできる指導と評価の工夫に努める。

(10) 体育・保健体育

ア 小学校 (体育)

(ア) 体育科の目標や各領域の内容を踏まえ、地域や学校、児童の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

(イ) 生涯スポーツの観点を重視し、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導の工夫と評価の改善に努める。

(ウ) 健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、児童の発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

イ 中学校 (保健体育)

(ア) 保健体育科の目標、各分野の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

(イ) 生涯スポーツの観点を重視し、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(ウ) 運動や健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

ウ 高等学校 (保健体育)

(ア) 保健体育科の目標、各科目の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

(イ) 生涯スポーツの観点を重視し、生涯にわたって自ら進んで運動に親しむ能力と態度を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(ウ) 健康・安全や運動に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、生涯にわたって積極的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(11) 家庭・技術・家庭

ア 小学校 (家庭)

(ア) 学習指導要領に示す目標や内容の趣旨を生かし、地域や学校、児童の実態等に応じた指導計画の作成に努める。

(イ) 実践的・体験的な活動を通して基礎的な知識と技能の定着を図るとともに、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度の育成を図る。

イ 中学校 (技術・家庭)

(ア) 教科の目標の達成を目指し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容の系統性、発展性を考慮し、地域や学校の実態等に応じた指導計画を作成する。

(イ) 基礎・基本を精選し、家庭生活や社会生活と技術とのかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫・創造する能力と実践的な態度を育てる。

(ウ) 実践的・体験的な活動を充実させ、仕事の楽しさや完成の喜びを味わえる問題解決的な学習活動を充実する。

ウ 高等学校 (家庭)

(ア) 家庭科の目標に基づき、教材の精選を十分研究し、学校の教育目標との関連を図りながら、生徒の実態に即した適切な指導計画を作成する。

(イ) 家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる教科として、学習内容が実際の生活の場で活用できることを目指した学習指導の充実を図る。

(ウ) 実践的・体験的な活動を充実し、個性を重視した学習指導と評価について十分研究する。

(12) 外国語

ア 中学校

(ア) 「聞くこと、話すこと」等の音声による言語活動を積極的にを行い、実践的コミュニケーション能力の基礎を養うとともに、「読むこと」「書くこと」の領域とのバランスに留意する。

(イ) 言語活動を行う際に「言語の使用場面」と「言語の働き」に十分留意する。

(ウ) 外国語学習を通して、言語や文化に対する関心を深め、それらを尊重する態度を育成する。

イ 高等学校

(ア) 外国語科の目標である「実践的コミュニケーション能力の育成」を図るための指導計画を作成する。

(イ) 聞くこと、話すこと、読むこと及び書くことの言語活動を積極的に学習指導を実践する。

(ウ) 「目標に準拠した評価」や「観点別評価」の一層の工夫を図り、「指導と評価の一体化」を推進する。

(13) 情報(高等学校)

(ア) 情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度の育成という情報教育の目標の3つの観点を相互に関連させながら、総合的に、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成を図る。

(イ) 学校や生徒の実情に応じて、どのような情報活用能力を身に付けさせるかを明確にし、各教科との連携を図りながら、有機的で効果的な指導計画を作成する。

(14) 高等学校(職業に関する学科)

ア 農業

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の実態を考慮した特色ある教育課程の編成に努め、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度の育成に努める。

(イ) 将来の農業に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、農業技術の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。

(ウ) プロジェクト学習や体験的・実践的な学習を積極的に取り入れ、自ら学ぶ意欲と問題解決能力を養うよう努める。

イ 工業

(ア) 将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識と技術の確実な定着を図る。

(イ) 各学科の目標を明確にし、地域のニーズや生徒の実態を踏まえ、特色ある工業教育の工夫に努める。

(ウ) 工業の発展に伴う環境問題や新エネルギー等、工業に関する諸問題に対し広い視野から適切に課題解決できる資質の育成に努める。

ウ 商業

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域や学校の実態、課程や学科の特色及び生徒の特性、進路の希望等を十分に考慮して、適切な教育課程を編成する。

(イ) 高度情報通信社会の進展に伴う産業社会のサービス経済化や国際化・情報化への対応を見通した商業教育を推進するため、商業経済や国際経済に関する内容を充実し、経営管理的な能力の育成にも配慮する。

(ウ) 指導内容の精選とその系統化を図り、各教科・各科目間の関連性を重視するとともに、専門性・創造性を高め、指導方法を工夫することによって創造的な思考力及び主体的な実践力を養うよう努める。

エ 水産

(ア) 将来の水産に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、水産技術の高度化に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。

(イ) 生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育の展開に努める。

(ウ) 普通教科・科目と専門科目との関連を図り、幅広い知識と技術を習得させ、急速な水産技術の進展や社会の変化に適切に対応できるよう工夫する。

オ 家庭

(ア) 学科の特色を踏まえ、地域や学校の実態に即した指導計画を作成し、その実践に努める。

(イ) 各科目に関する知識と技術を総合的に習得させ、産業社会の動向を踏まえて、家庭生活の発展を支えることができる能力や生活に関する職業に従事する能力の育成に努める。

カ 看護

(ア) 看護に携わる職業人として望ましい職業観・使命感の育成に努める。

(イ) 心身ともに健康で心豊かな人間性の涵養に努める。

(ウ) 実験・実習を中核とした実践的学習を重視して、看護の基礎的・基本的知識と技術を確実に身に付けさせるよう努める。

2 道徳(小・中学校)

(ア) 学校におけるすべての教育活動との関連を明確にし、体験活動等を生かして、児童生徒の発達段階に即しながら、適切な内容項目を取り上げて計画的、発展的に指導することに努める。

(イ) 道徳の時間を要とし、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等で行われる道徳教育を補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力の育成に努める。

3 総合的な学習の時間

ア 小・中学校

(ア) 横断的、探求的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、解決する力や問題解決に向けての主体的・創造的な態度を育成する。

(イ) 学習テーマや学習方法を選択・設定したり、学習成果の発表形態を工夫したりして、児童生徒が主体的に取り組むことができるように努める。

(ウ) 各教科との関連を図りながら、特定の教員だけでなく養護教諭や栄養教諭、さらに地域の教育力を取り入れるなど広い視野に立った指導を心掛ける。

イ 高等学校

(ア) 横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う。

(イ) 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

(ウ) 学び方やものの考え方を身に付ける。

(エ) 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる。

(オ) 自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

4 外国語活動(小学校)

ア 外国語活動の趣旨を踏まえた指導計画を作成し、児童が外国語の言葉の面白さや豊かさに気付くことができるように配慮する。

イ 児童や地域の実態に応じ体験的な活動を通して、外国語の言語や基本的な表現に慣れ親しむようにするなど、コミュニケーション活動を重視した学習指導を工夫する。

ウ 数値で評価することはせず、どのような態度が身に付いたか、どのような理解が深まったかなど文章で記述し、指導に生かす評価に努める。

5 特別活動

ア 小・中学校

(ア) 学校教育目標の具現化のために、特別活動の意義や特質を踏まえた望ましい集団活動が展開されるよう、創意ある指導計画を作成する。

(イ) 家庭や地域と連携し、自然体験や地域の人々との交流など、社会体験の充実に配慮して指導計画を作成する。

(ウ) 活動の過程を重視して指導に当たるとともに生徒指導との関連を図り、一人一人のよさを生かす活動を推進する。

(エ) 自主的・実践的な態度を育成する上で、児童生徒の自己評価能力を身に付けさせ、個と集団の質の向上を図る。

イ 高等学校

(ア) 各学校の創意を生かし、生徒の自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を立て、実践に努めるとともに、生徒一人一人の能力・適性等を生かす機会や場の設定に努める。

(イ) それぞれの活動のねらいを明確にした上で、望ましい集団活動となるよう工夫することによって、生徒一人一人の自己実現を促すとともに、豊かな人間性の育成を図る。

(ウ) 生徒一人一人のよさや可能性を生かし、伸ばすための評価を基本とする。

第6節 各種教育活動

1 生徒指導

(1) 教育活動全体の見直し

ア 生徒指導は、すべての児童生徒の豊かな人格形成を目指すものであり、単に問題行動の対策にとどまるものではない。従って学校の教育活動全体にわたって配慮し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で、魅力ある充実したものになるよう努めた。

イ 校長のリーダーシップの下に、教師間の共通理解を図り、全教師の役割分担と連携を明らかにするなど、全校的な指導体制を点検し、効果的に運営できるよう努めた。

(2) 望ましい行動規範

ア 生徒指導の基本的な理念を踏まえ、学校内外の生活を通して児童生徒に基本的な行動様式をはじめとする社会生活のルールを身に付けさせるよう努めた。

イ 発達段階に即した自主的・自律的な態度を培い、学校生活のみならず、家庭生活や社会生活においても、時と場所に応じた望ましい行動規範を身に付けさせるよう努めた。

(3) 生きがいを持たせる生徒指導

ア 授業が学校教育の大切な柱であることの認識の上で、授業を通しての生徒指導に十分配慮し、指導法の改善に積極的に取り組むようにした。

イ 効果的な教育相談を行うとともに、学級活動・ホームルーム活動の一層の充実強化に努めた。（特に中学校・高等学校における進路指導）

(4) 家庭・地域社会・関連機関等との協体制の確立

ア 学校の生徒指導の方針について保護者の理解を求め、家庭教育に関する適切な指導助言を行うとともに、家庭と十分に連絡し協力して指導に当たることにした。

イ 幼・小・中・高の各学校間、関係諸機関及び関係諸団体と十分連携を図るようにした。

(5) 地域ぐるみの生徒指導

少年非行の集団化、低年齢化、多様化、広域化に対し、「地域ぐるみの生徒指導」を推進するため、学校警察連絡協議会等を中心に地域の実態を踏まえた青少年健全育成と非行防止のための運動を展開した。

少年非行の防止や被害の未然防止並びに児童生徒の安全確保を目的に、学校と警察の連携による「県警スクールサポーター制度」の運用を図った。

(6) 不登校や高校中途退学の学校不適応の問題への取組

ア 稀薄になりかけている児童生徒の人間関係の再構築を図り、学校不適応等の未然防止を目的として、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を導入し、活力ある生徒指導の充実に努めた。

イ 中学校152校にスクールカウンセラーを配置、また県単独事業として県立高等学校83校にスクールカウンセラーを配置し、生徒及び保護者等が相談できる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

ウ 10市町にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談活動や関係機関との連絡調整等とおして、問題を抱える児童生徒が置かれた環境の問題（家庭、友人関係等）の改善支援に努めた。

エ 県内7教育事務所に専門カウンセラー（事務所カウンセラー）を配置し、児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

オ 不登校相談センター（県教育研修センター内）に精神科医や専門カウンセラーを配置し、県内すべての小・中・高等学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

2 進路指導

(1) 中学校及び高等学校にあっては、生徒の実態を十分把握して、その理解を深めながら学校の教育活動全体を通して進路指導を行い、学級活動やホームルーム及び「総合的な学習の時間」などを活用するなど、指導内容を充実するよう努めた。

また、啓発的体験活動を通して、生徒の進路意識を高め、将来の職業生活への動機づけや、心身の発達段階に応じた指導を強化するとともに、全校的指導体制の確立強化を図った。

(2) 中・高一貫した指導の在り方についての理解を深めるとともに、中学校における進路指導の在り方及び進路情報の活用について留意し、各種の関係機関との円滑な連携を通して、進学・就職などの具体的な進路選択が適切になされるよう、その指導を強化した。

(3) 就職問題検討会議や進路指導主任等研究協議会及び中・高進路指導講座を開催し、指導の徹底を図った。

3 図書館教育

(1) 学校図書館法の立法の趣旨に即し、学校における教育活動と深いつながりを持つものとして、その位置付けを明確にするように指導した。

(2) 学校図書館が資料センター・学習情報センター・読書センターとしての機能を十分発揮できるよう、組織・運営の改善を指導した。

(3) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間の指導において、学校図書館を計画的に利用し、指導の効果を高めるように指導した。

(4) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間での活用と、児童生徒の読書意欲の喚起に努めた。

4 統計教育

(1) 多様化する情報化社会に対応した児童生徒の情報活用能力の育成のため統計教育の重要性を認識し、指導の充実に努めた。

(2) 統計的な見方、考え方を身に付け、資料を合理的、客観的に処理し、判断し、行動できる人間の育成を図った。

5 産業教育

農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させるため、高校では以下のような取組を行っている。

(1) みやぎクラフトマン21事業

工業関係の高校生が現場実習や企業等の熟練技術者による実践授業等を通して、技術力向上と地域産業を支える人材の確保と育成を図った。

・実践校10校、実践プログラム数140、実践指導受講生徒数2,641名

・現場実習参加生徒数603名、教員研修受講43名、協力企業数276社

(2) 地域産業の担い手育成プロジェクト（建設分野）

現場実習及び実践授業を通じて、建設分野の人材育成を行うとともに、新しいカリキュラム開発や副教材の作成をした。

・実践校 古川工業高校情報土木科、白石工業高校建築科

(3) 環境型社会に貢献できる産業人材育成事業

産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を目的に、専門高校として取り組むことのできる基礎的研究を行った。

・廃発泡スチロールを用いた廃木質チップ舗装平板製造に関する研究（黒川高校）

・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究（古川工業高校）

・産業廃棄物の堆肥化技術の確立と環境保全米の普及研究（農業高校）

(4) 農業スペシャリスト育成プロジェクト事業

地域の農業関連団体等と連携し、将来の農業の担い手を育成するための体制作りと環境保全米の栽培法の確立や米を原料とした加工品開発等を行った。（農業高校）

(5) 栗原版デュアルシステムへの取組

実践的な教育や職業能力開発のしくみとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施している。（一迫商業高校）

6 自然保全の教育

(1) 平成21年度全日本学校関係緑化コンクール

国土緑化運動の一環として児童生徒の緑化活動及び学校における緑化教育の推進を図るため実施している。平成20年度は、小学校1校が入選している。

(2) 国土緑化運動・育樹運動標語及びポスター原画コンクール

国土緑化への理解と関心を深め、自然保全の思想を啓発するために実施している。本県から中央へ推薦したが入選はなかった。

た。

(3) 校木の制定

学校緑化・自然保全の教育の推進の一環として、昭和50年2月以降「校木」制定の奨励促進を図っている。

(4) その他

県緑化推進委員会では、4月23日を「学校みどりの日」と決めて記念植樹を行っているが、それにあわせ各教育事務所から1校と仙台市教育委員会代表1校が記念植樹の行事を実施した。

7 特別支援教育

(1) 指導の要点

- ア 児童生徒一人一人の障害の状態を的確に把握した適切な教育課程の編成
- イ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の策定と実施
- ウ 教科別の指導、領域別指導及び領域・教科等を合わせた指導の充実
- エ 校内体制の整備
- オ 交流及び共同学習の推進
- カ 進路指導の充実
- キ 適切な就学指導
- ク 教員の専門性の向上

(2) 事業

- ア 学習支援室システム整備事業
- イ 特別支援教育研修充実事業
- ウ 特別支援教育センターにおける担当教員の養成と研修の実施
- エ 障害児巡回就学相談活動事業の実施（県内8カ所）

8 へき地・分校教育

(1) 指導の要点

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の長所を生かし、学習指導の工夫・改善を図る。

10 研修会・講習会等

第4-20表

区分	事業名	期日	場所	参加者(人)
生徒指導関係	生徒指導研修会	7～8月(4日間)	県教育研修センター	39
	高等学校生徒指導主事研修会	10月22日	県教育研修センター	108
	生徒指導主事研修会	10月30日	県教育研修センター	98
	カウンセリング技術研修会	7月3日, 9月24日	県教育研修センター	125
進路指導関係	キャリア教育の指導者養成研修	6月		2
	キャリア教育コーディネーター研修	10月10日～11日	県教育研修センター	37
	第1学年主任等研修会	5月16日, 10月16日	県教育研修センター	97
へき地・分校教育関係	宮城県へき地・分校学校経営研究会	11月14日	県教育研修センター	89
幼稚園教育関係	幼稚園等新規採用教員研修会	5～10月	県庁, 仙台市立東二番丁幼稚園	182
	幼稚園10年経験者研修会	5～12月	名取市文化会館, 県庁, 美里町立なごう幼稚園	14
定時制通信制関係	県高校定時制通信制教育研究会研究協議会	6月6日	東北歴史博物館	150
工芸・美術関係	宮城県造形教育作品展	10月29日～11月2日	県美術館	出品作品 1,662
国際教育関係	外国語指導助手中間期研修会	1月20日～21日	仙台市民会館	295
理科関係	高等学校理科研修会	6月17日, 7月4日, 9月24日	県教育研修センター, 東北大学多元物質科学研究所	19
	高等学校理科実験			
産業教育関係	家庭クラブ指導者養成講座	7～8月	東京	1
	学校農業クラブ県連盟夏期研修会	7月26日～27日	東北自治研修所	生徒 75 教員 15
	学校農業クラブ県連盟各種大会	6～11月	県内6会場	生徒 620 教員 82
	県高校家庭クラブ連盟リーダー研修会	4月21日	名取高等学校	生徒 59 教員 23
	県高校家庭クラブ連盟研究発表大会	10月28日	岩沼市民会館	生徒 161 教員 21
	産業・情報技術等養成研修	7～8月	東京ほか	教員 6
学校評価関係	学校評価等研修会	9月8日	県教育研修センター	64

上記のほか、新任教員を対象とした初任者研修事業、さらに、県教育研修センター、県特別支援教育センター研修事業としての研修会を実施した。主なものは次のとおりである。

教職経験者研修会（5年経過、10年経過）、新任研究主任等研修会、新任教務主任研修会、中堅教員研修会、新任教頭研修会、新任校長研修会、各教科毎研修会、道徳教育研修会、特別活動研修会、情報教育研修会、情報技術研修会、産業教育技術研修会、

ウ 地域社会との連携による学校教育目標の具現化に努める。

(2) 事業

- ア 第25回東北へき地教育研究大会秋田大会（10月1・2日）
- イ へき地教育東北ブロック研究協議会（1月21・22日）

9 幼稚園教育

(1) 指導の要点

- ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
- イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
- ウ 一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
- エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携の推進に努める。
- オ 子育ての支援と預かり保育の充実に努める。

(2) 努力点

- ア 園の教育目標の具現化と創意を生かした園経営
- イ 研修の充実と指導力の向上
- ウ 発達の過程を見通したねらいと内容の設定
- エ 一人一人の特性に応じた指導
- オ 信頼関係を深める学級経営
- カ 家庭や地域社会との密接な連携
- キ 幼・小連携についての研究推進
- ク 教育課程の活動を踏まえた預かり保育計画への配慮

(3) 研修会・研究会等

- ア 幼稚園等新規採用教員研修会
国公私立幼稚園の新規採用教員を対象に5～10月に全県と地区単位で9日間開催し、幼稚園教育の基礎について研修を行った。
- イ 幼稚園10年経験者研修会
10年経験者研修教員を対象に、幼児理解、保育のあり方、保育技術について専門的に研修を深め、指導力の向上を図った。

11 その他

(1) 学校英語教育充実推進事業

学校英語教育の充実の目的で次の4事業を展開した。

①ALTプリフェクチュラルアドバイザーの配置 ②宮城スキット甲子園の開催 54校参加 ③日本人英語担当教員T-T研修会の実施 106人参加。

(2) 外国人外国語指導助手の受け入れ

8月から、外国語教育の充実と地域での国際交流の促進を図ることを目的とし、文部科学省、外務省、総務省の三省共同による「語学指導等を行う外国青年招致事業」の平成21年度分が開始されたが、本県ではアメリカ、イギリス等から4人の外国青年を招致し、外国語指導助手として8校の県立学校及び高校教育課に配置した。

また、効果的かつ経済的な外国語指導助手の確保のため、JETプログラムによらない(Non-JET)外国語指導助手を、平成21年度は、42人導入し、84校の県立学校において外国語授業の指導を行った。

(3) 学校栄養職員研修(新規採用・5年経過・10年経過)

「食に関する指導」の充実を企図し、学校栄養職員の資質向上を目的とした事業である。T-Tによる1単位時間の授業研究なども校内研修に組み込み、児童生徒の前に立った指導場を

増やし、給食の管理業務に加えた総合的な指導力の向上に努めた。

(4) 栄養教諭研修

栄養教諭として、その職責を遂行するために必要な資質・能力の向上を図り、「食に関する指導」のリーダーとして、学校や地域の中心的役割を果たす能力を身に付けることを目的とした事業である。

栄養教諭として求められる資質・能力を明らかにしながら、特に授業実践に係る指導力の向上に努めた。

(5) 学力向上サポートプログラム事業

学力向上のための学校改善に取り組む小・中学校を、義務教育課、各教育事務所・地域事務所及び教育研修センターの指導主事が年3回程度訪問し、教員の教科指導力の向上と児童生徒の学力向上を図ることを目的としている。

本年度は101校(小学校69校、中学校32校)を指定し、支援教科算数・数学に加え国語も実施した。

第7節 教科用図書

1 義務教育諸学校教科用図書の採択

平成21年度は、平成22年度に使用する中学校用教科用図書及び特別支援学校の小・中学部や、小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条関係の教科用図書の採択の年度である。

採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項及び第13条第2項に基づき、採択基準の作成等について教科用図書選定審議会に諮問した。

この諮問に対する審議の結果として答申を受け、県教委として答申を参考にしながら採択基準及び採択選定資料を決定し、市町村教育委員会及び採択地区協議会等に対して、公正かつ適正な採択事務が行われるよう指導・助言を行った。

2 高等学校教科用図書の採択

採択するにあたり、県立学校においては、県教育委員会が示した採択方針に基づいて使用教科書の候補を選定し、県教育委員会に申請した。県教育委員会は、各校からの申請を受けて、県の採択方針及び各校の教育課程等に基づいて審査し、採択した。市立学校においては、所管教育委員会が示した採択方針に基づき、各学校からの申請を受け、所管教育委員会が採択した。国立・私立学校においては、各学校長が採択した。

平成21年度宮城県教科用図書選定審議会専門委員

(H21. 4. 1～H21. 8. 31)

No.	氏名	現職
1	中村 順一	特別支援学校教諭
2	内藤 久美子	特別支援学校教諭
3	三浦 英広	特別支援学校教諭
4	菊池 章博	特別支援学校教諭
5	佐々木 美千代	特別支援学校教諭
6	菅野 美千代	特別支援学校教諭
7	松田 修一	市特別支援学校教諭
8	武藤 裕子	中学校教諭
9	小林 祐子	小学校教諭
10	藤島 久恵	小学校教諭
11	宮下 文憲	中学校校長
12	遠藤 恒史	教育事務所主幹(指導主事)
13	小畑 勝	中学校教諭
14	齊藤 明	教育庁義務教育課課長補佐(指導主事)
15	林崎 秋彦	教育庁特別支援教育室室長補佐(指導主事)

平成21年度宮城県教科用図書選定審議会委員名簿

(H21. 4. 1～H21. 8. 31)

No.	氏名	備考
1	土田 徹郎	中学校長
2	久能 和夫	小学校長
3	村上 善司	特別支援学校校長
4	伊藤 宣子	中学校長
5	堀内 宣久	附属中学校教諭
6	高橋 綾子	中学校教諭
7	渡邊 知子	特別支援学校教諭
8	熊谷 和彦	市教育センター所長
9	鈴木 洋悦	教育事務所所長
10	穴戸 勉	教育研修センター副参事(指導主事)
11	相澤 一夫	特別支援教育センター次長(指導主事)
12	川田 智佳子	教育事務所次長(指導主事)
13	有見 正敏	市教育委員会学校教育課長
14	菅原 義明	市教育委員会学校教育課長
15	小泉 祥一	大学教授
16	池山 剛	大学教授
17	庭野 賀津子	大学准教授
18	小平 英俊	保護者
19	草刈 美香子	保護者
20	山田 弘子	手をつなぐ育成会

第8節 教育課程説明会と学校訪問

1 教育課程説明会

(1) 幼稚園教育課程説明会（地方説明会）

幼稚園の教育課程の基準について、その趣旨の説明等を行うことにより、幼稚園等における教育の改善及び充実を図ることを目的とし、8月6日（金）宮城県行政庁舎講堂において実施した。参加総数は、273人であった。文部科学省より講師を招き、講演会を行った後、3つのテーマについて協議を行い、新教育要領への理解を深めるとともに、幼稚園教員としての資質の向上に努めた。

(2) 小学校教育課程説明会

新学習指導要領（平成23年度完全実施）について、その趣旨及び教育課程の編成・実施について説明するとともに研究協議を行い、もって小学校教育の改善を図ることを目的とし、5地区で7～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は1,590人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

(3) 中学校教育課程説明会（地区説明会）

新学習指導要領（平成24年度完全実施）について、その趣旨及び教育課程の編成・実施について説明するとともに研究協議を行い、もって中学校教育の改善を図ることを目的とし、5地区で7～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は890人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

(4) 高等学校新教育課程説明会

新高等学校学習指導要領について

その趣旨の説明及び必要な研究協議を行い、高等学校教育の改善及び充実を図ることを目的とし、平成21年8月11日（火）から8月25日（火）までに、16部会の集会を開催した。

2 学校訪問

(1) 幼稚園訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、下記のとおり行った。

第4-21表

区 分	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	17	0	0
仙台教育事務所	11	0	0
北部教育事務所	33	0	0
北部教育事務所栗原地域事務所	21	0	0
東部教育事務所登米地域事務所	14	0	2
東部教育事務所	7	0	0
南三陸教育事務所	6	0	0

(2) 小・中学校訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、第4-22表のとおり行った。

第4-22表

区 分	指導主事数	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	7	84	0	6
仙台教育事務所	8	108	0	1
北部教育事務所	7	73	1	7
北部教育事務所栗原地域事務所	5	38	0	2
東部教育事務所登米地域事務所	5	29	0	15
東部教育事務所	8	86	0	2
南三陸教育事務所	5	39	0	3

(3) 高等学校訪問

学校の要請に基づく訪問を20回、指定校訪問を37回行った。教育課程実施状況調査として20校の訪問を行った。

第9節 研究指定校等

1 研究指定校

(1) 文部科学省指定の研究校及び地域

第4-23表

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
大 河 原	川崎町立川崎第二小学校	外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業	進んでコミュニケーションを図り、共に学び合う児童の育成 ～外国語活動における授業展開の工夫～	H21
	川崎町立川内小学校	豊かな体験活動推進事業 （農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）	小学校を推進校に指定し、地域や学校、児童の実態を踏まえ、当該学校の活動を受け入れる地域との連携の下、自然体験や農林漁業体験活動等を行うなど、農山漁村において長期にわたる宿泊を伴う体験活動を実施する。	H21
	白石市立白石中学校	学力向上実践研究推進事業	学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図る指導法の工夫 ～言語活動を重視した活用型学習を通して～	H20-22
	蔵王町立円田中学校	電子黒板を活用した教育に関する調査研究	電子黒板の特長を生かした学校におけるICTを活用した新たな教育に関する調査研究を行うとともに、環境に応じた周辺機器との連携モデル活用例を収集し、調査研究結果と合わせて県内小・中学校における電子黒板付きデジタルテレビの活用・普及促進を図る。	H21
	柴田町教育委員会	学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究事業	学校関係者評価等の意見・改善に係る研究	H20-21
問題を抱える子ども等の自立支援事業		教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H19-21	
仙 台	大和町立落合小学校	外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業	進んでコミュニケーションを図り、共に学び合う児童の育成 ～外国語活動における授業展開の工夫～	H21
	亘理町立荒浜小学校	豊かな体験活動推進事業 （農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）	小学校を推進校に指定し、地域や学校、児童の実態を踏まえ、当該学校の活動を受け入れる地域との連携の下、自然体験や農林漁業体験活動等を行うなど、農山漁村において長期にわたる宿泊を伴う体験活動を実施する。	H21
	山元町立坂元中学校	道徳教育実践研究事業	「進んで人とかかわり、共生の心をはぐくむ生徒の育成～体験的活動を中心とした地域との交流を通して～」	H21-22
	塩竈市教育委員会	発達段階に応じたキャリア教育支援事業	職場体験受け入れ先の開拓とそれに伴う学校及び受け入れ先の負担軽減の方策を図るとともに、職場体験の教育効果を高める工夫を図る。	H21
		栄養教諭を中核とした食育推進事業	栄養教諭を中心として、学校・家庭・地域が連携して食に関する指導を進めるための方策を探るとともに、その普及を図る。	H20-21
	七ヶ浜町教育委員会 七ヶ浜町立松ヶ浜小学校 七ヶ浜町立向洋中学校	発達段階に応じたキャリア教育支援事業	小中連携を基盤とした、小中学校段階でのキャリア教育の発達段階に応じた具体的な取り組みを推進する。	H21
七ヶ浜町教育委員会 亦楽小学校、松ヶ浜小学校 汐見小学校、七ヶ浜中学校 向洋中学校	英語教育改善のための調査研究事業 * H22～23教育研究開発事業 に事業名変更	意欲的にコミュニケーションを図る児童の育成～英語に親しむ活動の工夫を通して～	H21-23	

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
北 部	加美町立加美石小学校	外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業	進んでコミュニケーションを図り、共に学び合う児童の育成 ～外国語活動における授業展開の工夫～	H21
	大崎市立田尻小学校	豊かな体験活動推進事業 （農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）	小学校を推進校に指定し、地域や学校、児童の実態を踏まえ、当該学校の活動を受け入れる地域との連携の下、自然体験や農林漁業体験活動等を行うなど、農山漁村において長期にわたる宿泊を伴う体験活動を実施する。	H21
	大崎市立鳴子中学校	道徳教育実践研究事業	「豊かな心を育てる道徳教育 ～『地域に学ぶ』体験活動を通して～」	H21～22
栗 原	栗原市立鶯沢中学校	栄養教諭を中核とした食育推進事業	栄養教諭を中心として、学校・家庭・地域が連携して食に関する指導を進めるための方策を探るとともに、その普及を図る。	H20～21
	栗原市立宮野小学校	学力向上実践研究推進事業	「進んで考え、共に学び合う児童の育成～国語科における『読む力』を高める指導を通して～」	H20～22
	栗原市立萩野小学校	外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業	進んでコミュニケーションを図り、共に学び合う児童の育成 ～外国語活動における授業展開の工夫～	H21
	栗原市立瀬峰小学校	道徳教育実践研究事業	「気づき、考え、実践する子どもの育成～子どもが本気になる学びの場づくりを通して～」	H21～22
	栗原市立姫松小学校	豊かな体験活動推進事業 （農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）	小学校を推進校に指定し、地域や学校、児童の実態を踏まえ、当該学校の活動を受け入れる地域との連携の下、自然体験や農林漁業体験活動等を行うなど、農山漁村において長期にわたる宿泊を伴う体験活動を実施する。	H20～22
	栗原市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H21
登 米	登米市立新田小学校	外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業	進んでコミュニケーションを図り、共に学び合う児童の育成 ～外国語活動における授業展開の工夫～	H21
	登米市立宝江小学校	道徳教育実践研究事業	「多くの人とかかわり、自分の世界を広げる子どもの育成～特別活動を核とした活動場面における体験活動の工夫を通して～」	H21～22
	登米市立横山小学校	豊かな体験活動推進事業 （農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）	小学校を推進校に指定し、地域や学校、児童の実態を踏まえ、当該学校の活動を受け入れる地域との連携の下、自然体験や農林漁業体験活動等を行うなど、農山漁村において長期にわたる宿泊を伴う体験活動を実施する。	H21
	登米市立石越小学校	栄養教諭を中核とした食育推進事業	栄養教諭を中心として、学校・家庭・地域が連携して食に関する指導を進めるための方策を探るとともに、その普及を図る。	H20～21
	登米市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H21
東 部	東松島市立浜市小学校	外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業	進んでコミュニケーションを図り、共に学び合う児童の育成 ～外国語活動における授業展開の工夫～	H21
	石巻市立渡波小学校	電子黒板を活用した教育に関する調査研究	電子黒板の特長を生かした学校におけるICTを活用した新たな教育に関する調査研究を行うとともに、環境に応じた周辺機器との連携モデル活用例を収集し、調査研究結果と合わせて県内小・中学校における電子黒板付きデジタルテレビの活用・普及促進を図る。	H21

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
東 部	石 巻 市 立 寄 磯 小 学 校	豊かな体験活動推進事業 （農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）	小学校を推進校に指定し、地域や学校、児童の実態を踏まえ、当該学校の活動を受け入れる地域との連携の下、自然体験や農林漁業体験活動等を行うなど、農山漁村において長期にわたる宿泊を伴う体験活動を実施する。	H21
	女川町立女川第四小学校	へき地教育研究指定事業	確かな学力を身に付けた島っ子の育成 ～学習カルテ等の活用と、自分の思いや考えを表現し伝え合う力をはぐくむ授業づくりを通して～	H20-21
	石 巻 市 立 石 巻 小 学 校	我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業	我が国の伝統文化を尊重する児童を育てる教育課程の編成	H20-21
	石 巻 市 立 石 巻 中 学 校		我が国の伝統文化を尊重する生徒を育成する指導の工夫	
	石 巻 市 立 雄 勝 中 学 校		地域人材を生かし郷土の伝統文化に触れる機会を充実させる指導の工夫	
	東松島市教育委員会 （赤井南小学校、鳴瀬第二中学校）、石巻支援学校	自閉症調査研究事業 （H22自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究に事業名変更）	自閉症の特性に応じた教育課程の編成と指導内容・方法の工夫 ～自立活動を中心として～	H21-22
	石 巻 市 教 育 委 員 会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う	H21
南三陸	気仙沼市立階上小学校	学力向上実践研究推進事業	伝え合う力を育てる指導の工夫 ～総合的な学習の時間と各教科の横断的な指導を通して～	H20-22
	気仙沼市立唐桑小学校	外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業	進んでコミュニケーションを図り、共に学び合う児童の育成 ～外国語活動における授業展開の工夫～	H21
	気仙沼市立月立小学校	豊かな体験活動推進事業 （農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）	小学校を推進校に指定し、地域や学校、児童の実態を踏まえ、当該学校の活動を受け入れる地域との連携の下、自然体験や農林漁業体験活動等を行うなど、農山漁村において長期にわたる宿泊を伴う体験活動を実施する。	H21
	気仙沼市教育委員会 （松岩小学校、水梨小学校、松岩中学校） 気仙沼西高等学校 気仙沼支援学校	特別支援教育研究協力校事業 （H22特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究に事業名変更）	地域の学校が望む特別支援学校のセンター的機能について ～特に効果的な情報伝達の在り方を中心として～	H21-22
	気仙沼市教育委員会 （月立小学校、大島小学校、面瀬小学校、唐桑小学校、鹿折小学校、面瀬中学校）	新しい環境教育の在り方に関する調査研究事業	「国連持続可能な開発のための教育10年」が国連で採択されたことを踏まえ、都道府県教育委員会との連携・協力の下、各地域が各学校において新しい環境教育の在り方についての調査研究を行いその成果の普及を図る。	H20-21
	気仙沼市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う	H21
	仙台市	仙台市立七北田小学校	研究開発学校	社会科の中で、よりよく生きる力を育むことをめざして ～地域共生科の創設～
仙台市立広瀬小学校		学力の把握に関する研究指定校事業	○総合的な学習の時間における指導と評価の在り方 ○気付きの質を高める指導と評価の在り方 ～教師の見取る力を高めることを通して～	H20-21
仙台市立松陵小学校		豊かな体験活動推進事業 （農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）	小学校を推進校に指定し、地域や学校、児童の実態を踏まえ、当該学校の活動を受け入れる地域との連携の下、自然体験や農林漁業体験活動等を行うなど、農山漁村において長期にわたる宿泊を伴う体験活動を実施する。	H21

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
仙台市	仙台市立八乙女中学校	学力向上実践研究推進事業	確かな学力を育成するための指導方法の工夫・改善 ～基礎基本と学習習慣の定着，学習意欲の向上を目指して～	H20～21
	仙台市教育委員会 (榴ヶ岡小，東六番丁小，北六番丁小，虹の丘小，燕沢小，鶴谷東小，栢江小，宮城野中，五城中，加茂中，西山中)	発達段階に応じたキャリア教育支援事業	学校支援地域本部や社会教育機関，NPO団体等の連携を重視した，キャリア教育の推進及び異校種間の児童生徒・教職員の交流，連携の推進(中学校区におけるキャリアモデルの策定)を図る。	H21

(2) 県教委指定の研究校及び地域

第4-24表

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
大河原	角田市立角田小学校	小学校教科担任制モデル事業	理科において教科担任の専門性を生かした質の高い授業を実施することで，児童一人一人の理科における学力向上を図る。	H19～21
	大河原町立大河原小学校		意欲，学力，開かれた心を引き出す教科担任制のあり方	
仙台	松島町立松島第一小学校	小学校教科担任制モデル事業	指導体制の活性化を図るための教科担任制の取り組み	H19～21
	利府町立菅谷台小学校		中1ギャップの解消を図るため，小学校における教科担任制の在り方を探る。	
北部	大崎市立鹿島台小学校	小学校教科担任制モデル事業	小学校から中学校への円滑な適応を図るため，児童の個性や指導すべき点を把握し共有することによって，児童一人一人のよさを伸ばす実践研究を行う。また，教科担任制を実施する上での教師の専門性や指導力の向上を図る。	H19～21
	涌谷町立涌谷第一小学校		小学校高学年における教科担任制のあり方についての一考察	
栗原	栗原市立築館小学校	小学校教科担任制モデル事業	教科担任の専門性を生かした質の高い授業を実施することで，児童の小学校から中学校への円滑な適応，いわゆる「中1ギャップ」の解消を図る。	H19～21
	栗原市立志波姫小学校		社会科における効果的な教科担任制の在り方	
登米	登米市立佐沼小学校	小学校教科担任制モデル事業	小学校高学年における教科担任制に関する研究－教科担任による質の高い授業と学年部組織による複眼的な指導を通して－	H19～21
	登米市立豊里小学校		児童の学習意欲と基礎学力の向上を図るための指導体制の工夫	
東部	東松島市立矢本東小学校	小学校教科担任制モデル事業	児童生徒一人一人の学習意欲の高揚と学力向上を図るため，小学校における教科担任制の可能性を探る。	H19～21
	女川町立女川第一小学校		児童生徒の学力向上，小学校高学年から中学校への円滑な接続を図るため，教科担任制の望ましい在り方を探る。	
南三陸	気仙沼市立松岩小学校	小学校教科担任制モデル事業	「わかる喜び，できるうれしさ，学ぶ楽しさを味わえる学習指導」～基礎・基本をより確かなものにする教科担任制を含めた指導の工夫～	H19～21
	南三陸町立志津川小学校		自ら学ぶ意欲や学力と教師の指導力の向上を目指す教科担任制の構築	
仙台市	仙台市立七北田小学校	小学校教科担任制モデル事業	身近な自然の事物・現象に興味を持たせ，科学的な見方や考え方を身に付けさせる指導方法の工夫	H19～21
	仙台市立中山小学校		児童の個性や指導すべき点を把握し，複数教師によって本人の可能性を伸ばす。	
県立	仙台第一高等学校	個性かがやく高校づくり推進事業	教科指導力向上と進路意識の高揚による難関大突破	H19～21
	泉館山高等学校		教科指導力向上と生徒の進路意識の深化を促す指導	
	宮城広瀬高等学校		NPO等の外部講師とのコラボ授業による学力向上	
	松山高等学校		基礎学力養成と地域連携による学習システム構築	
	迫桜高等学校		学力の向上及び自己理解を促す職場体験学習	

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
県立	水産高等学校	個性かがやく高校づくり 推進事業	海洋系大学との連携による水産スペシャリストの育成	H19～20
	鹿島台商業高等学校		地域、企業との連携による実践的な起業家教育	
	角田高等学校		米国姉妹校との交流による国際理解教育の充実	
	白石工業高等学校		高大連携・地域企業連携と体験型インターンシップ、テクノボランティアの実施	H20～21
	村田高等学校		基礎学力、進路選択能力、問題解決能力の育成	
	一迫商業高等学校		販売実習・起業家研究などによる体系的キャリア教育の充実・発展	
	米山高等学校		基礎学力の向上、生徒理解の質の向上、教員の指導力向上	
	第二女子高等学校		高大連携とカリキュラム開発型授業研究会等による研究・指導体制の構築	H21
	多賀城高等学校		学習シート等の作成と活用方法・カルテと面談方法の研究による生徒の学習方法の確立	
	仙台向山高等学校		月例授業研究会（英・数・国）の実施、発展的な学習内容定着のための指導方法開発と県内への波及	
	伊具高等学校		小・中・高合同保護者会の実施、生徒への学習カウンセリングの実施等	
	女川高等学校		「女川高校を考える会」との連携、地元経済界人材によるキャリア教育活動援助、学習支援センター事業	
	白石高等学校		進路指導地域拠点形成事業	学習記録簿、授業改善研修会、入試結果分析、進路動向分析、合同小論文講習会、学習合宿（夏季）、大学出前授業、小論文ノート、学習シラバス
	白石女子高等学校	学習記録簿、進路指導研修会（職員対象）、学習合宿（夏季）、学習会（1学年夏季）、職業人講話、合同小論文講習会、高大連携出張講義		
	角田高等学校	学習記録簿、進路指導研修会（職員対象）、進路シラバスの作成、学習指導法研修、大学出張講義、保護者対象進路講話、学習合宿（1年4月、1・2年8月）、週末課題と課題テスト、春季講習		
	石巻高等学校	学習記録簿、進路指導研修会、学習指導法研修、合格体験記の作成、学習合宿（1・2年合同）、学習合宿（3年）、小論文指導、保護者対象進路講演会、土曜学習会、大学見学会、教員研修（県外授業研究）、職業講話、大学模擬授業、合格者体験発表会		
	石巻好文館高等学校	学習記録簿、進路指導研修会（職員対象）、進路講演会（生徒対象）、強化勉強会、学習指導法研修、合格体験記の作成、オープンキャンパスへの参加		
	古川高等学校	学習記録簿、社会人講師による進路講話、大学教授による出張講義、進路指導主事等訪問、学習合宿（1・2・3学年）、小論文研修会、5校進路指導主事講習会、進路シラバス		
	古川黎明高等学校	学習記録簿、進路指導研修会（職員対象）、学習合宿、学習指導法研修、進路ガイダンス、外部講師による課外講習、小論文講習会（生徒対象）、1年次職場見学会、2年次高大連携事業、合同合宿への参加		
	築館高等学校	学習記録簿、進路指導研修会（職員対象）、拠点事業校との合同模試受験、新聞学習、外部会場での模試受験、特別講習①（小論文対策）、特別講習②（英数国）、進路講演会、合同合宿への参加、保護者進路ガイダンス		
	佐沼高等学校	学習記録簿、進路指導研修会（職員対象）、連携合同学習合宿（高2対象）、小中高連携公開研究会、授業分析会「佐沼授業塾」、校内進路研修会		
岩ヶ崎高等学校	学習記録簿、進路指導研修会、校内小論文コンクール、小論文指導講習会、新聞学習、個別指導、小論文講演会（生徒対象）、小論文ノートの増補・改訂、学級文庫の整備、研究紀要の作成、合同模試受験、冬季講習会、早朝課外			
気仙沼高等学校	学習記録簿、進路指導研修会（職員対象）、進路シラバス改訂、学習合宿（3年生対象）、高大連携講座、学習指導法研修、小論文指導、南三陸三校連携事業、大学見学会、保護者ガイダンス			

(3) 金銭教育

平成20～21年度

登米市立中田幼稚園

栗原市立畑岡小学校

2 研究指定校の公開

平成21年度の文部省及び県教育委員会指定校の公開は、次のとおり行われた。

第4-25表

地区名	学校名等	事業名 (研究領域)	研究主題・ねらい等	公開日
大河原	白石市立白石中学校	学力向上実践研究推進事業	学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図る指導法の工夫 ～言語活動を重視した活用型学習を通して～	11月30日(月)
北部	加美町立加美石小学校	外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業	進んでコミュニケーションを図り、共に学び合う児童の育成 ～外国語活動における授業展開の工夫～	12月4日(金)
栗原	栗原市立瀬峰小学校	道徳教育実践研究事業	「気づき、考え、実践する子どもの育成 ～子どもが本気になる学びの場づくりを通して～」	11月18日(水)
東部	女川町立女川第四小学校	へき地教育研究指定事業	確かな学力を身に付けた島っ子の育成 ～学習カルテ等の活用と、自分の思いや考えを表現し伝え合う力を はぐくむ授業づくりを通して～	12月2日(水)
南三陸	気仙沼市立階上小学校	学力向上実践研究推進事業	伝え合う力を育てる指導の工夫 言語活動を重視した総合的な学習の時間・生活科の指導を通して	11月20日(金)
仙台市	仙台市立広瀬小学校	学力の把握に関する研究指定校事業	○総合的な学習の時間における指導と評価の在り方 ○気付きの質を高める指導と評価の在り方 ～教師の見取る力を高めることを通して～	1月29日(金)

第10節 附属機関等

1 高等学校入学者選抜審議会

(1) 設置経過と役割

昭和28年度に高等学校入学者選抜審議会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

審議会を4回開催し、平成23年度入学者選抜方針・日程の審議を行い答申するとともに、昨年度の「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の諮問を受け、昨年度に引き続き、中間まとめに対する意見聴取会を県内4会場で開催し、さらに、今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会を5回開催し集中審議を行った。8月の答申素案の公表、パブリックコメントを経て、12月に答申した。

高等学校入学者選抜審議会委員

第4-26表

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	大桃 敏行	東北大学大学院教育学研究科教授
2	委嘱	菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授
3	委嘱	西野 美佐子	東北福祉大学総合福祉学部教授
4	委嘱	伊藤 吉里	(社)宮城県経営者協会事務局長
5	委嘱	佐々木 宏行	宮城県高等学校PTA連合会副会長
6	委嘱	小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長
7	委嘱	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校長
8	委嘱	土田 徹郎	大崎市立古川中学校長
9	委嘱	鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長
10	委嘱	高橋 弘二	宮城教育大学付属中学校副校長
11	委嘱	堀籠 美子	大和町教育委員会教育長
12	委嘱	堀越 清治	仙台市教育局学校教育部教育指導課長
13	任命	庄司 恒一	宮城県仙台第二高等学校長
14	任命	佐々木 太	宮城県白石工業高等学校長
15	任命	小野寺千穂子	宮城県迫桜高等学校長
16	任命	齋藤 公子	宮城県教育研修センター所長

2 障害児就学指導審議会

(1) 設置経過と役割

昭和50年度、従来の就学判別委員会を発展的に改組して、昭和54年度から施行された養護学校教育義務制にそなえ、また、障害のある学齢児童生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議するために条例による教育委員会の附属機関として審議会を設置した。

ア 県内の特別支援学校へ就学する必要がある児童生徒の就学指導に関すること。

イ 市町村教育委員会から就学指導について依頼された場合の補完的な助言指導に関すること。

ウ その他、宮城県教育委員会が必要と認めたこと。

(2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し、県立特別支援学校小・中学部への入学該当児の就学について審議した。就学児童生徒の障害区分ごとの審議対象者は次の通りである。

障害区分ごとの審議対象者数

視覚障害	7人	肢体不自由	8人
聴覚障害	11人	病弱・虚弱	6人
知的障害	139人	総計	171人

(3) 審議会委員

委員は学識経験者、教育関係職員、児童福祉施設職員、医師20人で構成され、2年任期で平成20年6月委員を委嘱、任命した。

(4) 審議会専門委員

就学指導に関する重要事項の審議に必要な事項の調査を行うため、教育相談、諸検査資料収集などの専門的活動に従事するため昭和54年発足した。専門委員は18人で構成され連絡調整のための会議を6月12日、審議に必要な事項の調査と資料作成を行うための会議を1月7日、8日、22日に行った。1月22日は、本審議会と合流し、該当児童生徒について説明を行った。

第4-27表

平成21年度 障害児就学指導審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	荒川 圭介	東北福祉大学准教授
2	任命	井口 雅夫	宮城県立拓桃支援学校長
3	委嘱	石井 祐信	独立行政法人国立病院機構西多賀病院長
4	任命	伊藤 倫就	宮城県立利府支援学校長
5	委嘱	猪平 眞理	宮城教育大学教授
6	任命	江戸 寿	宮城県立聴覚支援学校長
7	委嘱	大籠 陽子	仙台市手をつなぐ育成会理事
8	委嘱	大友 幸子	白石市立白石第二小学校長
9	委嘱	大沼 晃	宮城県拓桃医療療育センター院長
10	任命	大林 茂	宮城県立西多賀支援学校長

No.	委嘱・任命	氏名	現職
11	委嘱	沖津 卓二	東北文化学園大学教授
12	委嘱	小野 浩子	宮城県発達障害者支援センター主幹
13	委嘱	小野寺 滋実	宮城県子ども総合センター技術副参事兼技術次長
14	委嘱	川住 隆一	東北大学大学院教授
15	任命	菅原 紀治	宮城県立山元支援学校長
16	委嘱	須藤 睦子	(社福) 陽光福祉会エコー療育園長
17	任命	村上 善司	宮城県立光明支援学校長
18	任命	森 喜博	宮城県立視覚支援学校長
19	委嘱	門真 咲枝	仙台市立茂庭台中学校長
20	委嘱	山崎 剛	宮城県中央児童相談所長

3 宮城県産業教育審議会

(1) 設置経過と役割

昭和61年度に産業教育審議会条例に基づき設置され、産業教育の振興、教育内容及び方法の改善、施設整備の整備充実、その他産業教育に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

平成18年2月に「時代の変化に対応した専門高校の在り方」について答申した。答申後の県教育委員会及び専門高校の取組状況について報告を受け、職業観、勤労観を育む社会体験や地域連携について審議した。

第4-28表

宮城県産業教育審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	間庭 洋	宮城県商工会議所連合会常任幹事
2	委嘱	大野 裕	宮城県中小企業団体中央会専務理事
3	委嘱	恵美 文雄	アイリスオーヤマ(株)総務部長
4	委嘱	佐藤 純一	宮城県農業協同組合中央会常務理事
5	委嘱	船渡 隆平	宮城県漁業協同組合連合会専務理事
6	委嘱	大泉 一貫	宮城大学教授

No.	委嘱・任命	氏名	現職
7	委嘱	本囧 愛実	宮城教育大学准教授
8	委嘱	遠藤 克子	前東北福祉大学教授
9	委嘱	渡邊 孝子	前宮城学院女子大学講師
10	委嘱	橋本 榮一	宮城県専修学校各種学校連合会副会長
11	委嘱	吉田 祐幸	経済商工観光部次長
12	任命	倉光 恭三	宮城県黒川高等学校長

4 宮城県指導力不足等教員審査委員会

(1) 設置経過と役割

平成17年度に指導力不足等教員審査委員会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、教員に求められる資質又は能力に課題があるため児童又は生徒に適切な指導ができない教員の取扱いに関し審査する。

(2) 会議開催状況

審議委員会を3回開催し、申請者から認定申請のあった教員及び特別研修が修了する教員の取扱いについて審査した。

5 教育研究団体に対する助成

平成21年度 補助金実績なし

第11節 宮城県教育研修センター

1 運営基本方針

(1) 目的

教職員等が職務遂行上必要とする研究・研修及びその他の事業をとらして専門的資質や能力の向上を図り、もって本県教育の推進・充実に資する。

(2) 目標

「宮城県教育基本方針」及び「宮城県教員研修マスタープラン」に基づき教職員の資質と指導力の向上を図り、もって本県教育の推進と充実に努める。

(3) 基本方針

① 学力向上等の本県学校教育や教育行政の今日的課題に対応した研修と調査研究を先導的に推進し、その成果の普及・提

言を積極的に行う。

② 学校や教職員のニーズ、課題に応える研修事業の工夫改善を行い、教職員の使命感高揚や職務遂行能力の向上を図る。

③ 先進的取組や研究成果の収集・整理等を通して、学校や教員に情報提供ができるカリキュラムセンターを整備し、学校現場における主体的な取組を支援する。

④ 教育・福祉複合施設整備計画(新教育センター)に求められる機能や研修の在り方及び組織等の検討を行う。

(4) 事業の概要

① 研究

県教育基本方針及び教育重点施策に関連した学校教育上の当面する諸問題を重点的に調査・研究する。

- ア 全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たる。
- イ 学校や地域との連携を図りながら、学校の教育活動に直接役立つ実践的・実証的研究に主体的に取り組む。

② 研修

- ア 教職員のライフステージを考慮した研修を立案するとともに、今日的な教育課題に視点を置いた研修の計画・運営を図り、教職員の資質の向上と指導力の充実を図る。
- イ 初任者研修（機関研修）では、勤務校における研修内容との整合性を高めるよう更に工夫するとともに、教職経験者研修では、教職経験と職能に応じた研修の充実を図り、教科指導の専門性を高めるよう工夫する。特に10年経験者研修においては、自己評価をとおして資質の向上に資する。
- ウ 長期研修員の指導に当たっては、教育研究法等の研修をとおして、専門職としての資質を一層高めるとともに各学校や地域で直面する研究課題の解決を推進する。また、実践的力量を高める研修の充実を努める。

③ 教育相談

- ア 生徒指導・教育相談の充実を図るため、基本的研究・研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。
- イ 児童生徒及びその保護者、教育関係職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施し、児童生徒に関わる問題解決を支援する。

④ 情報教育

- ア みやぎIT教育推進構想に基づき、本県情報教育に関する調査研究をするとともに、それらを教員研修に反映させ、ICTを効果的に活用した「わかる授業」の実現に努める。
- イ 宮城県学習情報ネットワーク（みやぎSWAN）の運用管理を行い、その充実を努める。

⑤ 普及（カリキュラムセンター、教科書センター）

- ア 教育に関する情報と資料を収集・整理し、その利用に供するとともに、研究・研修の成果を各学校に提供する。また、教科書センターとしての機能を果たす。
- イ 教育研究団体等と密接な連携を図り、学校の教育課題の解決に役立つような普及事業を行う。

⑥ 科学巡回訪問

- 児童に、科学に対する興味・関心を持たせるとともに教員の理科学習指導等の支援を行い、理科教育の充実を努める。

2 組織（P54参照）

3 予算

第4-29表

（単位：千円）

区 分	予 算 額
管 理 運 営 費	24,042
研 修 事 業 費	6,012
研 究 事 業 費	234
教 育 相 談 事 業 費	13,401
情 報 教 育 事 業 費	31,075
科 学 巡 回 指 導 費	500
教 材 教 具 整 備 費	6,398
総 額	81,662

4 事業

(1) 研修事業

① 一般研修

経験年数に応じた「基本研修」と、その基盤の上に職務遂行上必要な事項の「専門研修」「総合研修」を実施し、教職員の資質と能力の向上を図った。

本年度は基本研修として、初任者並びに教職経験5年経過及び10年経過等の教員を対象とした研修会、専門研修として一般教職員を対象とした教科・領域の研修会、中堅教員や管理職を対象とした研修会を設定し、教職員が研修の機会を計

画的に得られるように配慮した。

参加人数は、第4-30表参照。

ア 初任、経験、新任、中堅、管理職対象の研修

- 初任者対象の研修会は、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得ることをねらいとして（勤務校研修150時間〈週5時間、30週〉、機関研修18日）実施した。なお、宿泊研修の中で、企業や福祉施設等での社会体験研修を県内22カ所で行った。
- 小・中・高等学校教職経験者研修会では、教科や生徒指導・道徳・特別活動などの指導力向上のための講義、授業参観、研究協議を取り入れ資質の向上を図った。10年経験者研修は、広い視野に立った教科指導力と生徒指導力を高めることを目的に、自己評価に応じた計画を基に年間40日程度（勤務校20日、機関研修15日程度）を実施した。

- 新任教務主任研修会では、教務主任に必要な学校運営上の諸問題や経営理論などの研修内容を設け、資質と指導力の向上を図った。

- 中堅教員研修会では、本県教育の基本方針、課題についての理解を深めるとともに、学校運営上の諸問題について研修し、職能向上を図った。

- 校長・教頭対象の研修会では、学校経営の在り方などの研修により、指導的役割を果たすべき校長・教頭職の重要性についての認識を高め、特に組織マネジメントと評価研修を取り入れ、学校経営者としての資質・力量の向上を図った。

イ 教科等についての専門研修

- 教科に関する研修会では、教育課程の趣旨並びに具体的な改善内容の周知を図るとともに、各教科のねらいを達成するための指導方法の改善に視点を当て、実践的指導力の向上を図った。研修事業の企画運営に当たっては、次の4点を重点目標とした。

- ・学力の向上を目指した研修事業の推進
- ・基礎・基本の徹底や個性の伸長を図る指導法の改善を目指した研修事業の推進
- ・学校現場の課題をとらえ、受講者のニーズに即応した研修事業の推進
- ・所員のたゆまぬ創意工夫を盛り込んだ研修事業の推進

- 情報教育に関する研修会では、公立、私立小・中・高・特別支援学校教員及び事務職員を対象に、教育現場のニーズに対応した研修会を設け、広く知識や技術の習得を図った。

- 道徳教育、特別活動の研修会では、それらの本質や指導理念について理解を深めるとともに、指導内容・方法について研修し、指導力の向上を図った。

- コーディネーター研修では、校内の中堅教員を対象に組織運営力を高めるため3つの研修会を実施した。

担任等研修では、校内の学級担任等の教員を対象に、教育相談技術向上や生徒指導上の様々な課題へ対応できる力を身に付けるため9の研修会を実施した。

組 織

平成21年度 宮城県教育研修センター組織



第4-30表 平成21年度研修事業報告書 (単位：人)

区分	研修事業名	講座数	参加予定人数	参加実人数	参加延人数	参加者内訳										
						幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校					その他	
										小	中	高	その他	計		
基 本 研 修	指 定 研 修	初 任 者	3	294	310	2,812	0	113	98	99	0	0	0	0	0	
		教職経験者（5年経過）	3	165	170	309	0	36	53	78	0	0	5	0	5	
		教職経験者（10年経過）	3	217	217	1,711	0	37	54	99	5	10	12	0	27	
		免 許 外	9	51	43	82	0	0	43	0	0	0	0	0	0	
	職 能 研 修		新 任 教 頭	2	109	113	541	0	50	37	24	0	0	2	0	2
			新 任 校 長	2	80	86	423	0	51	16	15	0	0	4	0	4
			校 長	2	469	460	460	0	308	152	0	0	0	0	0	0
			新 任 指 導 主 事	1	60	57	57	0	0	0	0	0	0	0	0	57
			新 任 教 務 主 任	2	125	128	240	0	63	37	21	0	0	7	0	7
			新 任 教 科 等 指 導 員	1	42	42	42	1	20	21	0	0	0	0	0	0
			中 堅 教 員	2	104	104	208	0	29	17	50	2	2	4	0	8
			高校第一学年主任等研修	1	93	93	182	0	0	0	93	0	0	0	0	0
			新任研究主任等研修(小中高)	3	216	215	215	0	78	51	86	0	0	0	0	0
		高校3年目教頭研修	1	20	20	20	0	0	0	18	0	0	2	0	2	
	小 計 ①	35	2,045	2,058	7,302	1	785	579	583	7	12	36	0	55	57	
専 門 研 修	教 科 領 域 等 研 修	国 語	3	117	116	255	0	76	20	15	0	0	1	0	1	5
		社 会	3	44	44	86	0	12	17	10	0	3	0	0	3	2
		算 数 ・ 数 学	3	126	123	246	0	71	29	15	2	1	0	0	3	5
		理 科	4	112	111	296	0	40	10	57	0	0	0	1	1	4
		生 活	1	32	30	30	0	27	-	-	1	-	-	0	1	2
		音 楽	3	73	57	198	0	30	8	11	1	3	1	0	5	3
		図 画 ・ 美 術	2	71	53	106	0	40	10	0	3	0	0	0	3	0
		技 術 ・ 家 庭 科	2	28	28	73	0	10	16	0	0	1	0	0	1	1
		英 語	2	56	55	110	0	-	21	31	-	2	1	0	3	1
		道 徳	1	57	54	108	0	18	35	0	0	0	0	0	0	1
		特 別 活 動	1	26	26	49	0	14	12	0	0	0	0	0	0	2
	産 業 教 育	7	93	93	151	0	-	-	90	-	-	1	0	1	2	
	教 育 相 談	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	3	130	130	296	0	41	37	47	1	0	4	0	5	
		生徒指導・教育相談技術向上	7	370	356	390	0	127	105	95	4	4	5	0	13	16
生徒指導・教育相談課題対応		4	169	166	166	0	47	48	46	1	2	5	1	9	16	
情 報	情 報	11	280	338	589	0	175	69	44	6	4	22	0	32	18	
	小 計 ②	57	1,784	1,780	3,149	0	728	437	461	19	20	40	2	81	78	
総 合 研 修	課 題 研 修	複 式 学 級 担 任	1	13	12	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0	
		最 新 教 育 課 題	1	83	78	78	0	0	0	58	0	0	11	0	11	
		小 学 校 算 数 特 別	1	24	24	24	0	24							0	
		小 学 校 理 科 特 別	1	17	16	16	0	14			1				1	
	派 遣 研 修	長 期 研 修 員 研 究 発 表 会	1	209	209	209	0	94	60	21	0	1	0	0	1	
	小 計 ③	5	346	339	339	0	144	60	79	1	1	11	0	13	0	
総 計 (① + ② + ③)		97	4,175	4,177	10,790	1	1,657	1,076	1,123	27	33	87	2	149	135	

② 長期研修

ア 長期研修

この事業は、専門研究、長期研修B・Cで構成し、地域や学校における教育研究の推進者として活躍が期待される教員の指導的資質と能力の向上を図ることをねらいとしている。

(第4-31表参照)

(ア) 教育課程専門研究

昭和57年度から実施された制度で、1年間、教育に関する基礎的・基本的事項、専門的事項や宮城県の今日的な教育課題に応えるための研修と研究を行い、教育専門職としての資質・指導力の向上を図るとともに、教育を推進・発展させるための指導者としての力量を身に付けることをねらいとした。

(イ) 教育課程長期研修B

年間通算25日、指定された日に来所し、教科の授業づくりの中核として活躍できる人材の育成を目指す教育に関する基礎的・基本的事項についての講義等を受講し、学習指導案の作成や模擬授業の実践を通して授業づくりにかかわる課題の解決に取り組む。

(ウ) 教育課程長期研修C

4月から9月までの6か月間、教科・領域、教育相談等における基礎的・基本的事項、専門的事項について、実践や実技を伴う研修と研究、教材開発等を行い、教員としての資質と指導力の向上を図ることをねらいとした。

イ 長期特別研修

教員の指導力向上にかかわる調査研究やプログラムの開発に努め、特に長期の研修が必要な教員に対して、それぞれの課題に応じた研修プログラムにより、資質向上を支援した。
平成20年度の研修教員10名中、5名が学校復帰、4名が自主退職、1名が継続研修となった。

(2) 研究事業

① 研究の方針

- ア 県教育委員会の方針、重点施策等に基づき学校教育上の諸問題を重点的に調査・研究して、その資料を提供する。
- イ 所員がその役割を果たすために、広い視野と長期的展望に立った研修を行い、資質と指導力の向上を図る。
- ウ 本センターの研究・研修の成果を小学校、中学校及び高等学校並びに教育研究団体に提供し、教育現場における課題解決や実践に役立つよう普及に努める。
- エ 教育関係の情報を収集・整理し、所内の研究・研修に役立てるとともに、広く教育関係者の利用に供するように努める。

② 研究内容

- 4つの研究分野についてグループ研究に取り組んだ。
- ア 授業改善
自分の考えを構築し、活用することができる児童生徒の育成～「3つの場面」を設定し「書く活動」を取り入れた授業の在り方～
- イ 理科教育
児童生徒の問題解決の能力を育て、高める理科学習～小・中学校の学習の接続を考えた授業づくりを通して～
- ウ 教育相談・生徒指導
児童生徒の規範意識を育成するための一考察～規範の内面化を図る「総合単元的な学習」の提言を通して～
- エ 情報教育
学校全体での体系的な情報モラル教育の推進～「みやぎ・情報モラル教育実践パッケージ」の開発と活用の提言を通して～

第4-31表 長期研修

I 専門研究員（1年）15名

No.	氏名 (所属校)	研究分野	研究主題 (～副題～)
1	宮崎 敏明 (東松島市立宮戸小学校)	授 業 改 善	自分の考えを構築し、活用することができる児童生徒の育成 ～「3つの場面」を設定し「書く活動」を取り入れた授業の在り方～
	高橋 豊 (蔵王町立宮中学校)		
	亀谷 恭子 (気仙沼市立面瀬小学校)		
	雪江 美穂 (宮城県泉館山高等学校)		
2	高平 拓実 (塩竈市立第二中学校)	理 科 教 育	児童生徒の問題解決の能力を育て、高める理科学習 ～小・中学校の学習の接続を考えた授業づくりを通して～
	山中 淳 (大崎市立古川第一小学校)		
	村上 卓 (栗原市立栗駒中学校)		
3	植木 葉子 (白石市立大平小学校)	教 育 相 談 ・ 生 徒 指 導	児童生徒の規範意識を育成するための一考察 ～規範の内面化を図る「総合単元的な学習」の提言を通して～
	澤田 茂実 (多賀城市立天真小学校)		
	千坂 佳織 (涌谷町立篁岳中学校)		
	田中 敏公 (宮城県宮城広瀬高等学校)		
4	東 灘 邦 祥 (富谷町立富谷第二中学校)	情 報 教 育	学校全体での体系的な情報モラル教育の推進 ～「みやぎ・情報モラル教育実践パッケージ」の開発と活用の提言を通して～
	日野口 香 (石巻市立石巻中学校)		
	皆川 寛 (登米市立北方小学校)		
	高橋 好伸 (宮城県石巻商業高等学校)		

II 長期研修員B（年間25日）11名

No.	氏名 (所属校)	研究教科・領域	研究主題 (一 副題 一)
1	大石 由布 (蔵王町立遠刈田中学校)	英 語 (中 学 校)	一人ひとりの思いを大切に、見方や感じ方を深めることができる授業を目指して
2	佐藤 隆史 (角田市立桜小学校)	外 国 語 活 動 (小 学 校)	児童一人ひとりの知的好奇心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする外国語活動をめざして
3	佐々木 洋之 (多賀城市立多賀城中学校)	理 科 (中 学 校)	「なぜ」という疑問から学習意欲を喚起させ、実験・観察を効果的にいかす授業づくり
4	土井 博子 (七ヶ浜町立松ヶ浜小学校)	国 語 (小 学 校)	国語科における事柄の順序を考えながら話す力をはぐむ指導の工夫 ～話す・聞くの単元を通して～
5	鈴木 美江 (岩沼市立岩沼北中学校)	音 楽 (中 学 校)	音楽の美しさや豊かさを感じ取り、主体的に音楽表現できる授業改善の工夫

6	安達祥子 (栗原市立畑岡小学校)	図画工作 (小学校)	児童の豊かな発想を引き出すための支援の工夫
7	鈴木和恵 (東松島市立大曲小学校)	外国語活動 (小学校)	楽しく英語に慣れ親しみ、進んでコミュニケーションを図る授業の一試み ～第1学年英語活動における、かかわり合いを重視した活動を通して～
8	千葉浩幸 (登米市立豊里小中学校)	算数 (小学校)	基礎的・基本的な知識が定着し、技能が向上する授業の創造 ～学習形態の工夫と、効果的な算数的活動を取り入れた学習を通して～
9	河原正樹 (南三陸町立志津川小学校)	理科 (小学校)	思考力を高める授業を目指して ～予想する場合を重視した授業作りを通して～
10	鈴木圭 (宮城県志津川高等学校)	国語 (高校)	生徒一人一人が根拠をもって自分の考えを表現し、互いに交流できる授業を目指して
11	田口佳織 (宮城県佐沼高等学校)	英語 (高校)	文法指導を通した言語使用能力を育成する授業をめざして

Ⅲ 長期研修員C(6ヶ月)12名

No.	氏名 (所属校)	研究教科・領域	研究主題 (～副題～)
1	星 淳 (柴田町立船岡中学校)	教育相談・生徒指導 (中学校)	自己有用感を実感させ、生徒の規範意識を高める生徒指導の一試み ～ピア・サポートの考えを生かした支え合う人間関係づくりの取組を通して～
2	鈴木一道 (丸森町立大張小学校)	国語 (小学校)	自分の考えを明確にしながらか読むことができる児童をはぐむ指導の一試み ～第5学年の説明的な文章教材「森林のおくりもの」における学び合いの支援の工夫を通して～
3	米川 聡 (多賀城市立東豊中学校)	数 学 (小学校)	伴って変わる二つの数量の関係を数学的に表現する能力をはぐむ指導の一試み ～第1学年「比例と反比例」における説明し伝え合う活動の工夫を通して～
4	黒川長寛 (岩沼市立岩沼西小学校)	I C T 教育 (小学校)	相手のことを考えて情報発信できる児童を育てる指導の一試み ～第5学年国語科を中心とした情報モラルの指導を通して～
5	佐藤秀克 (大崎市立鹿島台第二小学校)	体 育 (小学校)	シュートにつなげるための技能や動きを身につけさせる体育科指導の一試み ～第3・4学年におけるゴール型ゲームの教材づくりを通して～
6	門 脇 伸 (美里町立南郷小学校)	社 会 (小学校)	地域社会の社会的現象の特色や相互の関連について考える力をはぐむ指導の一試み ～第4学年「わたしたちの県」における練り合いを取り入れた指導の工夫を通して～
7	稲邊克仁 (栗原市立築館中学校)	英 語 (中学校)	文法事項の定着を目指す言語活動の一試み ～第1学年におけるディクトグロスを取り入れたアウトプット活動を通して～
8	會田晋一 (石巻市立湊中学校)	英 語 (中学校)	読み取った内容について、自分の考えを英語で表現しようとする生徒を育てる一試み ～第3学年読み物教材における、口頭導入を生かした指導の展開を通して～
9	須藤雄一郎 (石巻市立石巻小学校)	教育相談・生徒指導 (小学校)	自然な感情を認め、自分や相手を大切にしたい自己表現ができる児童を育てる一試み ～ストレスマネジメント教育における問題焦点型コーピングの工夫を通して～
10	阿部 崇 (石巻市立門脇中学校)	数 学 (中学校)	図形の性質について実感を持った理解をさせる指導の一試み ～第2学年「平行と合同」における、数学的活動を取り入れた授業づくりの工夫を通して～
11	小松寛紀 (気仙沼市立鹿折中学校)	教育相談・生徒指導 (中学校)	良好な人間関係を築き、仲間意識を高めるための一試み ～学級の活動にソーシャルスキルトレーニングを取り入れた指導を通して～
12	佐光克己 (宮城県小牛田農林高等学校)	I C T 教育 (高校)	環境への興味・関心を高め、環境問題に対し主体的な行動がとれる生徒を育成する一試み ～教科「農業」におけるICTを活用した身近な水から考える環境学習の取組を通して～

(3) 教育相談事業

児童生徒及びその保護者、関係教職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施するとともに、宮城県不登校相談センターにおいて心の問題などで学校に行けない子どもの相談に応じ、精神科医や臨床心理士等の専門家によるアドバイスと心のケアを行った。

ア 来所相談

相談日は、毎週月曜日～金曜日の10時～16時とし、電話などによる予約を原則とする。

イ 電話相談

- ① 月曜日～金曜日…………… 9:00～20:00
- ② 土曜日、日曜日、祝祭日…… 10:00～15:00

ウ 相談件数

来所、電話による教育相談は年間1,645件であった。
(第4-32表参照)

第4-32表

教育相談件数(累計)

主訴	対象	来 所 相 談						電 話 相 談						総 計						前年度 合 計
		小	中	高	中退	他	計	小	中	高	中退	他	計	小	中	高	中退	他	計	
不登校		11	113	147	8	6	285	35	69	126	0	8	238	46	182	273	8	14	523	635
学校不適応		0	3	7	0	0	10	5	11	10	0	1	27	5	14	17	0	1	37	52
進学・就職		0	0	1	0	3	4	5	24	12	0	9	50	5	24	13	0	12	54	39
学業不振		0	0	1	0	0	1	0	8	18	0	0	26	0	8	19	0	0	27	20
非行		0	0	0	0	1	1	2	5	6	0	0	13	2	5	6	0	1	14	7
性格・行動		7	2	57	32	93	191	17	21	16	2	10	66	24	23	73	34	103	257	246
教育相談技術		0	0	1	1	0	2	16	20	19	0	5	60	16	20	20	1	5	62	56
いじめ		0	2	0	0	0	2	39	39	17	0	12	107	39	41	17	0	12	109	97
その他		0	0	3	0	1	4	67	89	136	8	258	558	67	89	139	8	259	562	655
合計		18	120	217	41	104	500	186	286	360	10	303	1,145	204	406	577	51	407	1,645	1,807
前年度総計		71	143	254	21	57	546	264	322	337	18	320	1,261	335	465	591	39	377	1,807	

(4) 普及事業

ア 提携事業

所員研究の内容について、当該年度の研究協力校及び研究協力者所属校を対象とし、提携して研修を行うことにより所員研究を深めるとともに、当該校の実践に役立てる目的をもって、提携研修を行った。

イ 刊行物による普及・紹介

研究紀要（Web化）、長期研修員の研究報告書及び要覧、所報などにより研究資料の提供を行い、当センターの研修、研究活動の普及に努めた。

ウ カリキュラムセンター

本県におけるカリキュラムセンターとしての役割を果たすために、広く研究図書・資料の収集、整備に努め、その利用に供するとともに利用の相談に応じている。一方、全国の各教育センター及び県内各学校等の刊行論文に関する教育情報データベースの構築を行っており、現在登録されている情報を資料室及び当センターのWebページから検索することができる。

・閲覧貸し出し用蔵書概況

教育図書 13,700冊

教育研究資料 78,007点

・データベース登録件数（二次情報）

宮城県教育情報 79,550件

(5) サテライト研修

ア 科学巡回訪問

科学巡回訪問は、児童に科学に対する興味・関心を持たせるとともに、教員の理科学習指導等の教育相談に当たり、教育現場の理科教育の充実を図ることを目的としている。

訪問校では、所員による、児童を対象にした実験教室、観察教室、ものづくり教室を実施し、午後は理科教育相談の時間を設け、教材紹介をしたり、理科の学習に関する教育相談、実技等の研修会を行った。

（第4-33表参照）

昭和43年の開講以来、学校数のべ846校、対象児童69,766人、教職員数7,242人に達している。

第4-33表

科学巡回訪問校

No.	訪問月日	教育事務所	市町村教育委員会	学 校 名	校 長 名	実験教室等			対面式・デモ 参加児童数	参加職員数	訪問歴	
						学年	学級数	児童数				
1	5月12日(火)	仙台	名取市	ゆりが丘小学校	大友 玲子	56	7	257	459(3~6年)	28	初	
2	5月29日(金)	東部登米	登米市	中津山小学校	海野 達兄	全	9	193	193	14	初	
3	6月1日(月)	仙台	大和町	小野小学校	佐藤 博己	456	6	197	397(全学年)	18	初	
4	6月8日(月)	北部	大崎市	沼部小学校	菊地 淳一	456	5	131	290(全学年)	21	初	
5	6月16日(火)	北部栗原	栗原市	鶯沢小学校	藤田 津悟	全	6	150	150	13	初	
6	6月19日(金)	南三陸	南三陸町	志津川小学校	後藤 幸雄	3456	12	328	468(全学年)	28	初	
7	6月26日(金)	大河原	丸森町	金山小学校	大曾根良憲	全	6	66	66	14	初	
8	6月30日(火)	仙台	山元町	山下第二小学校	大町 勉	3456	5	150	212(全学年)	11	初	
9	7月7日(火)	東部	東松島市	大塩小学校	大槻 政雄	456	3	101	138(3~6年)	13	初	
10	7月10日(金)	東部	女川町	女川第三小学校	北澤 和美	全	3	29	29	7	H10	
11	8月26日(水)	東部登米	登米市	石越小学校	岩淵 洋一	全	5	140	274(全学年)	19	初	
12	8月28日(金)	北部栗原	栗原市	花山小学校	及川 和夫	全	5	56	56	9	H4, H13	
13	9月2日(水)	北部	加美町	西小野田小学校	児玉 公夫	全	6	92	92	10	初	
14	9月15日(火)	北部	大崎市	古川第一小学校	青木 司一	6	3	119	229(5~6年)	25	初	
15	10月1日(木)	大河原	白石市	深谷小学校	菅原 守	全	6	61	61	10	初	
16	10月6日(火)	南三陸	気仙沼市	小原木小学校	熊谷 洋子	全	6	74	74	15	H12まで6回	
17	10月21日(水)	仙台	亘理町	吉田小学校	小室 秀一	全	6	148	148	16	初	
18	10月29日(木)	仙台	山元町	山下小学校	岡田 郁子	56	2	76	232(全学年)	15	初	
19	11月13日(金)	大河原	大河原町	大河原南小学校	高橋 壽子	3456	7	190	190(3~6年)	19	初	
20	11月19日(木)	東部	石巻市	吉浜小学校	村山 令記	全	5	51	51	26	初	
								計	2,609	3,809	364	

※ 参加職員数は、訪問校の職員と近隣の小・中学校から参加した職員数を合わせたものである。

(6) 情報教育に関する生徒実習

当センターのコンピュータシステムを利用し、学校における教育計画に基づく、コンピュータ及びアプリケーションソフト活用に関する基礎技法や啓発的経験を習得させるための生徒実習を行っている。学校と密に連携をとりながら、オペレーティングシステム、アプリケーションソフト等を中心として、生徒実習を行った。（県工業高校生徒151名実習）

第12節 宮城県特別支援教育センター

1 概要

(1) 目的

宮城県における特別支援教育に関する中心的指導機関として、障害及び発達の違いや偏りがある幼児児童生徒の教育相談、特別支援教育関係職員の研修及び特別支援教育に関する調査研究を行う。また、特別支援教育に関する広報・啓発や資料の収集・提供を行い、特別支援教育の振興を図る。

(2) 運営の方針

ア 障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒の調和的な発達を促すために、教育を中心に総合的な観点から教育相談を行う。

イ 教職員の資質の向上を図るために、特別支援教育の基礎的知識・技能、専門的知識・技能を習得する研修及び特別支援教育の理解・啓発に関する研修を行う。

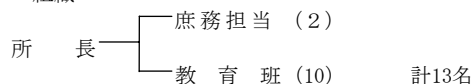
ウ 特別支援教育について一層の理解を深めるために、公開講座等の開催及び各種広報誌の発行により広報・啓発を行う。

エ 特別支援教育の今日的課題を把握し、関係機関との連携により資料の収集を行うとともに保護者・学校・社会の要請にこたえる調査・研究を行う。

オ 特別支援教育に関する情報・資料の積極的な収集、提供を行う。

(3) 組織と予算

ア 組織



イ 予算 (単位：千円)

項目	金額	摘要
管理運営費	14,327	人件費を除く
事業費	4,523	教育相談、研修、広報・啓発、調査・研究、事業関係
施設整備費	670	教育相談・研修用物品、資料収集関係
計	19,520	

(4) 事業の概要

ア 教育相談

障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒と、その保護者及び教職員に対して、巡回等出向いての相談や来所及び電話による相談を行った。

イ 研修

教職員研修の一環として、特別支援教育に関する長期研修及び基本・専門研修、初任者研修等を行った。

ウ 広報・啓発

県民に対し、特別支援教育の一層の理解を深めるため、公開講座及び移動講座を実施並びに広報誌の発行等を行った。

エ 調査・研究

特別支援教育の現状と課題を把握するための基礎調査及び特別支援教育の当面する諸課題の解決を図るための調査研究を行った。

オ 情報・資料整備

特別支援教育に関する情報・資料を収集・整備するとともに、情報・資料の提供を行った。

2 事業

(1) 教育相談事業

障害にかかわる多様な教育相談にこたえるため、定期巡回教育相談、要請教育相談、来所教育相談、電話教育相談の4つの相談形態で実施した。

ア 定期巡回教育相談

県内9会場を定期的に巡回し、障害児とその保護者及び学校、教育機関等に対し、障害の状態に応じた教育や就学上の諸問題等について相談を行った。5月から10回実施し、118件（来談者308人）の相談があった。

（第4-34、36表参照）

第4-34表 平成21年度定期巡回教育相談日程及び担当者

事務所	会場	相談日	担当者 ()は副担当
大河原	宮城県大河原合同庁舎	5.28 6.25	西城 長一 (男澤 清勝)
		7.27 8.21	
		9.24 10.29	
		11.26 12.17	
		1.28 2.18	
仙台	岩沼市総合福祉センター (iあいプラザ)	5.28 7.27	小西 志津夫 (神田 裕樹)
		9.24 10.29	
	塩竈市公民館	6.25 8.21	神田 裕樹 (小西 志津夫)
		11.26 12.17	
北部	宮城県大崎合同庁舎	5.28 7.27	中村 好則 (三浦 由美)
		8.21 9.24	
		11.26 12.17	
栗原	宮城県栗原合同庁舎	6.25 10.29	三浦 由美 (中村 好則)
		1.28	
東部	石巻市稲井公民館	5.28 7.27	佐藤 瑞恵 (佐藤 百合)
		8.21 10.29	
		12.17 1.28	
登米	宮城県登米合同庁舎	6.25 9.24	佐藤 百合 (佐藤 瑞恵)
		11.26 2.18	
南三陸	宮城県南三陸合同庁舎	7.27 10.29	千田 良 (相澤 一夫)
		1.28	
	気仙沼市総合市民福祉センター「やすらぎ」	5.28 6.25	
		8.21 9.24	
		11.26 12.17	
		2.18	

イ 要請教育相談

教育関係機関の要請にこたえ、対象幼児児童生徒とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

また、幼稚園、小・中学校等からの要請にこたえ、5月から実施し、8件（延べ26人）の相談があった。

（第4-36表参照）

ウ 来所・電話教育相談

当センターの施設・設備を活用し、各種検査や行動観察等を実施して、専門的・総合的な判断のもとに、対象幼児児童生徒とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

〔来所教育相談〕

毎週月曜日～金曜日。休日（祝日等）を除く。9：30～17：00

○専門相談員による教育相談（9：30～12：00、13：30～17：00）。

（第4-35表参照）

第4-35表

月	心 理
4月	22
5月	13・20
6月	1・17・29
7月	1・6・15・28
8月	3・17・26
9月	7・9・16・30
10月	5・7・14・19・21・28
11月	2・4・16・25
12月	2・9・16・21
1月	13・20・27
2月	3・15・24
3月	
計	37日

[電話教育相談]

月曜日～金曜日。土、日及び祝日等を除く。

相談内容は、多動などの行動に関するもの、生活面、学習面に関するものが多かった。

第4-36表

1 形態別教育相談実施数（件数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計	昨年度	増減
4月	0	6	13	19	13	6	
		(2)	(9)	(11)	(6)	5	
5月	11	0	12	29	39	△10	
	(5)	(5)	(4)	(14)	(25)	△11	
6月	8	2	13	42	40	2	
	(4)	(3)	(14)	(21)	(25)	△4	
7月	16	3	15	46	34	12	
	(14)	(8)	(10)	(32)	(24)	8	
8月	19	0	13	40	45	△5	
	(17)	(7)	(8)	(32)	(25)	7	
9月	13	1	13	35	44	△9	
	(9)	(3)	(5)	(17)	(22)	△5	
10月	11	0	15	33	57	△24	
	(4)	(2)	(6)	(12)	(31)	△19	
11月	11	0	12	29	40	△11	
	(8)	(4)	(6)	(18)	(20)	△2	
12月	9	1	14	29	29	0	
	(6)	(6)	(4)	(16)	(11)	5	
1月	10	0	10	29	18	11	
	(8)	(3)	(7)	(18)	(7)	11	
2月	10	0	9	30	29	1	
	(9)	(2)	(10)	(21)	(14)	7	
3月	1	10	12	23	12	11	
		(6)	(8)	(14)	(4)	10	
合計	118	8	142	384	400	△16	
	(84)	(0)	(51)	(91)	(214)	12	

* () 数は新規相談数で内数である。

2 形態別来談者数（延人数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
幼児・児童・生徒等	75	3	116	1	195
保護者等	127	2	161	92	382
教職員等	92	21	85	20	218
保健医療関係者	2	0	0	0	2
福祉関係者	0	0	0	0	0
教育行政	1	0	0	1	2
その他	11	0	4	2	17
合計	308	26	366	116	816

3 形態別対象児の在籍別状況

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
就学前	在 宅	0	0	4	4
	保 育 所	1	0	1	2
	幼 稚 園	4	0	16	27
	通 園 施 設	1	0	0	1
小学校	通常学級	73	3	58	162
	特別支援学級	13	2	10	36
中学校	通常学級	17	3	41	80
	特別支援学級	7	0	3	36
特別支援学校	0	0	1	3	4
高等学校	2	0	11	12	25
学 卒 者	0	0	2	4	6
そ の 他	0	0	0	1	1
合 計	118	8	142	116	384

(2) 研修事業

長期研修、基本・専門研修、そして初任者研修を実施し教職員の資質の向上を図った。

ア 長期研修

小・中学校及び特別支援学校の教員を対象に、特別支援教育に関する基礎的又は専門的事項について長期（1年・6か月・4か月）にわたる研修を行い、特別支援教育担当者としての資質と指導力、専門性の向上を図る。

(ア) 特別支援教育長期研修A ー1年間ー

特別支援教育のリーダーとして本県特別支援教育の今日的課題に関する研究を行った。

(イ) 特別支援教育長期研修B ー前期6か月ー

特別支援教育の中堅者として特別支援教育に関する専門的事項及び事例研究をとおして実態把握の仕方や指導法についての研究を行った。

(ウ) 特別支援教育長期研修C ー後期4か月ー

特別支援教育担当者として必要な基礎的・基本的事項について、講義、演習及び体験をとおして研修を行った。

(第4-37表)

第4-37表

【長期研修A（1年）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	仙台教育事務所	浅野 恵一	塩竈市立月見ヶ丘小学校	今日的課題	「個別の指導計画」のPDCAサイクルにおける特別支援教育コーディネーターの働きについての一考察 －通常の学級に在籍する発達障害のある児童をかかえる担任支援のための実践モデル作成を通して－
2	特別支援学校	片岡 明恵	宮城県立石巻支援学校	今日的課題	特別支援学校における自閉症のある児童生徒の指導の一考察 －自立活動における教師のかかわりサポートシートの作成を通して－
3	特別支援学校	今野 雅規	宮城県立古川支援学校	今日的課題	生活単元学習における個に応じた指導に関する一考察 －個別の指導計画の活用を通して－
4	特別支援学校	伊澤 和人	宮城県立利府支援学校	今日的課題	特別支援学校が行う中学校への学校コンサルテーションの在り方に関する一考察 －発達障害のある生徒の進路相談に関する調査と支援連携シートの作成を通して－

【長期研修B（前期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	北部教育事務所 栗原地域事務所	早川ひろみ	栗原市立若柳中学校	発達障害	Aさんが周囲に支援を求める力を高めるための指導の一試み －「支援を求める」ソーシャルスキルトレーニングを通して－
2	特別支援学校	内浦 恵美子	宮城県立光明支援学校	自閉症	Bさんが自らかかわり、要求を伝えることができるようになるための指導の一試み －音楽活動を取り入れたプログラムと視覚的な支援の工夫を通して－
3	特別支援学校	木村 毅	宮城県立名取支援学校	自閉症	自閉症のあるCさんが他者を意識し、気持ちの表現ができるようになるための指導の一試み －コミック会話によるやりとりを通して－
4	特別支援学校	鈴木 順子	宮城県立船岡支援学校	肢体不自由	一般就労を目指すDさんが自信をもって社会に出られるようになるための指導の一試み －ICFの視点を生かした指導プログラムに基づく指導を通して－

【長期研修C（後期4か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研修領域	研究主題名
1	大河原教育事務所	齋藤 裕子	川崎町立川崎中学校	特別支援教育全般	LDの疑いのある「聞く」ことが困難な生徒に対する一斉授業での指導の在り方を探る
2	仙台教育事務所	丹野 道彦	山元町立坂元小学校	特別支援教育全般	「読むこと」に困難のあるLD児への指導方法を探る
3	東部教育事務所 登米地域事務所	安部 伸江	登米市立新田中学校	特別支援教育全般	通常の学級に在籍する発達障害のある生徒が良好な人間関係を築くための指導の在り方を探る
4	特別支援学校	石川 博文	宮城県立光明支援学校	特別支援教育全般	知的障害を伴う自閉症のある生徒への効果的な指導の在り方について探る
5	特別支援学校	大友 康徳	宮城県立西多賀支援学校	特別支援教育全般	重度・重複障害児（者）の認知発達初期段階の指導に必要な要素について探る
6	特別支援学校	佐藤 奈朋子	宮城県立山元支援学校	特別支援教育全般	重度・重複障害児（者）の自立活動における音楽を取り入れた指導の在り方を探る

イ 基本・専門研修

平成21年度は、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員、そして市町村教育委員会の職員等を対象に、特別支援教育について基礎的・基本的知識や技能の習得を図るために、16の研修会を開設した。

(ア) 障害別、階層別、職務別等の研修会を設け、講義・演習や実技、そして小・中学校、特別支援学校へ移動しての体験研修等を実施し、より教育現場の要望にこたえる研修会を実施した。

(イ) 発達障害に関する研修のニーズが高くなっており、このようなことへの対応として、高等学校教員を対象したコースの設定なども行い、研修の充実に努めた。(第4-38表)

ウ 初任者研修

特別支援学校の1年目、2年目初任者研修は対象者がなく、専門研修は実施していない。小・中学校の全初任者研修対象教員117人と高等学校の初任者研修対象教員51人に、特別支援学校での「特別支援教育体験研修」及び「特別支援教育研修」を行った。

第4-38表 基本・専門研修

No.	研 修 会 名	目 的	日数	幼	小	中	高	特	その他	合計	
1	特別支援学級 新担任者研修会	・特別支援学級の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	5日	/	107	65	/	/	/	172	
2	通級指導担当者 研修会	言語	・通級による指導の制度、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している教室経営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	4日	/	13	0	/	/	13	
		LD等	・通級による指導の制度、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している教室経営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を深める。	4日	/	10	1	/	/	11	
3	特別支援学級・通級指導 教室設置学校教頭研修会	・特別支援学級及び通級指導教室を設置する学校の経営の在り方について理解を深めるとともに、特別支援学校での指導の実際を体験し、特別支援教育についての理解を深める。	2日	/	49	35	/	/	/	84	
4	特別支援学校新担任者 研修会	・特別支援学校の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	3日	/	/	/	/	34	/	34	
5	特別支援教育理解研修会	・障害のある幼児児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒についての基礎的な理解を図る。	1日	9	54	23	17	16	0	119	
6	通級指導経験者研修会	・通級による指導の現状と課題について知識を深めるとともに、指導技術の向上及び当面している実践上の諸問題の解決を図る。	2日	/	7	0	/	/	/	7	
7	特別支援学校 主任等研修会	・特別支援学校における学部等の運営を円滑に進めるために、ミドルマネジメント及び危機管理等について理解を深める。	2日	/	/	/	/	10	/	10	
8	特別支援教育 授業改善研修会	・特別支援教育における授業改善を目指し、その方法や内容についての知識の習得と理解を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、指導者としての資質の向上を図る。	3日	/	9	3	/	4	/	16	
9	知的障害教育研修会	・知的障害教育における学級経営、学習指導等の方法及び特別支援教育に関する専門知識を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、指導者としての資質の向上を図る。	3日	0	27	6	/	7	/	40	
10	情緒障害教育研修会	・自閉症児等の指導について、学習指導や教室経営等に関する専門知識を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、指導者としての資質の向上を図る。	3日	2	28	8	/	15	/	53	
11	発達障害教育研 修会	基礎・ 高校 コース	・LD、ADHD、高機能自閉症等の幼児児童生徒について理解し、実践上の諸問題の解決を図る。	2日	1	29	3	7	16	/	56
		応用 コース	・LD、ADHD、高機能自閉症等の幼児児童生徒の指導の在り方について専門的な理解を深める。 ・個別の指導計画や校内支援体制について理解を深める。	2日	2	22	0	5	5	/	34
12	重度・重複障害教育 研修会	・重度・重複障害児教育における学習指導等の方法及び専門知識について理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。	3日	/	1	0	/	14	/	15	
13	障害幼児教育研修会	・障害のある、又は発達の遅れや偏りのある幼児の教育についての基礎的理解を深める。 ・特別支援教育について理解を図る。	2日	6	/	/	/	6	125	137	
14	心理検査 研修会	基礎 コース	・児童生徒の実態を客観的に把握するための、心理検査の基礎的な知識・技能の習得を図る。	2日	/	45	19	2	/	/	66
		応用 コース	・児童生徒の実態を客観的に把握するための、心理検査の基礎的な知識・技能の習得を図る。 ・心理検査の結果の解釈と活用について、基礎的理解を図る。	2日	/	45	14	1	20	/	80
		発展 コース	・心理検査の結果の解釈と活用について、専門性の向上を図る。	2日	/	8	2	0	6	/	16
15	特別支援教育相談研修会	・障害がある幼児児童生徒の教育相談についての専門的知識を深め、教育相談担当者としての資質の向上を図る。	3日	0	28	4	1	19	1	53	
16	特別支援教育課題解決 研修会	・各研修会の講義等の聴講や指導主事の助言、発表会を通して、担当する幼児児童生徒の指導や学級経営等における課題の解決を図る。	3～ 4日	0	10	4	0	1	/	15	
合 計				20	492	187	33	173	126	1,031	

(3) 広報・啓発事業

特別支援教育について、正しい理解を深めるとともに、地域において思いやりのある人間関係を醸成するために、広く県民・障害者の保護者や教育関係者などを対象に広報・啓発活動を行った。

ア 公開講座

特別支援教育に関する今日的な課題に焦点を当て企画し、年2回実施した。

2回の講座には、県内から247人の参加者があり、今後も理解・啓発のため、更に講座の充実を図っていききたい。

第4-39表 公開講座

実施日	会場	講師	演題	受講者数
7月4日	村田町公民館	社会福祉法人はらから福祉会 理事長 武田 元 氏	生きるよろこび・働くよろこび	72人
12月12日	特別支援教育センター	早稲田大学大学院 非常勤講師 月森久江 氏	発達障害児がある 児童生徒の具体的な学習支援	175人
計				247人

イ 移動講座

県内2地域の方々を対象に、学校、各地域のセンターなどを会場にして開催した。

障害児理解のための講話、障害児理解に関する意見交換や当センター事業についての情報提供を行った。

講話は、「配慮を要する子供の理解と支援」という演題で、当センターの所員が当たった。

21年度は、石巻市、大崎市でPTA等と共催で開催した。関係団体を挙げての協力・支援もあり、目的を達成することができた。2地域での参加者総数は、255人であった。

第4-40表 移動講座

事務所	地区会場	期日	講師	受講者数
東 部	石巻市立向陽小学校	6月29日	次長 男澤 清勝	139人
北 部	大崎市立古川第三小学校	7月12日	次長 千田 良	116人

参加者合計 255人

ウ 広報誌の発行

特別支援教育に関する情報を収集・発行し、教育関係機関等に配布・提供した。

(ア) 「燦々」39～40号の発行

(イ) 当センターの「案内パンフレット」の発行

(ウ) 「教育相談のしおり」の発行

幼稚園、小・中学校等に配布するとともに、市町村庁舎や定期巡回教育相談会場のロビーに配置した。

(4) 調査・研究事業

特別支援教育に関する教育課題の把握と解決のために、教育課題の基礎調査、教育内容・方法の研究を行い、特別支援教育の改善充実に資するとともに、これからの特別支援教育に対応していくための基礎データを得た。

ア 特別支援教育における現状や課題を把握するための基礎調査を行い、特別支援教育の改善・充実に向けた資料を得た。

イ 特別支援教育推進のための手引き「特別支援学校教師のためのサポートブックⅡ」を作成した。

(5) 情報・資料整備事業

特別支援教育に関する情報・資料を収集、整備し、学校をはじめとする教育関係機関等に情報の提供を行い、特別支援教育の推進・充実に役立てる。

ア 収集内容

(ア) 図書資料 (イ) 定期刊行雑誌資料

(ウ) 文献資料 (エ) 実践資料

(オ) 視聴覚資料 (カ) 参考資料

(キ) 教育統計・目録資料 (ク) 法令その他

以上の資料を内容別又は発行機関別に分類し、保管する。

イ 資料の提供

・ データベースに入力し、資料・情報の管理を行い、教育現場等のニーズに応じた情報提供が迅速にできるよう準備を進めている。

・ 専門図書、一般図書を貸し出し、研修に役立ててもらっている。